有 価 証 券 報 告 書

事業年度　　自　2024年４月１日
（第102期）　　至　2025年３月31日

株式会社　極　洋

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

第102期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 4
３ 【事業の内容】 …… 6
４ 【関係会社の状況】 …… 8
５ 【従業員の状況】 …… 10
第２ 【事業の状況】 …… 12
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 12
２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 …… 14
３ 【事業等のリスク】 …… 19
４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 21
５ 【重要な契約等】 …… 25
６ 【研究開発活動】 …… 25
第３ 【設備の状況】 …… 26
１ 【設備投資等の概要】 …… 26
２ 【主要な設備の状況】 …… 26
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 28
第４ 【提出会社の状況】 …… 29
１ 【株式等の状況】 …… 29
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 34
３ 【配当政策】 …… 35
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 36
第５ 【経理の状況】 …… 61
１ 【連結財務諸表等】 …… 62
２ 【財務諸表等】 …… 108
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 125
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 126
１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 126
２ 【その他の参考情報】 …… 126
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 127

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月25日
【事業年度】	第102期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
【会社名】	株式会社極洋
【英訳名】	KYOKUYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　井　上　誠
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目３番５号
【電話番号】	03(5545)0703
【事務連絡者氏名】	常務取締役　檜垣　仁志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目３番５号
【電話番号】	03(5545)0703
【事務連絡者氏名】	常務取締役　檜垣　仁志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(百万円)	249,197	253,575	272,167	261,604	302,681
経常利益	(百万円)	4,879	6,904	8,182	8,856	10,857
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,838	4,634	5,782	5,936	6,740
包括利益	(百万円)	8,410	3,075	5,916	8,498	10,057
純資産額	(百万円)	39,975	42,174	46,966	58,860	68,355
総資産額	(百万円)	116,331	130,460	146,301	160,720	182,125
１株当たり純資産額	(円)	3,753.90	3,969.73	4,436.27	4,965.39	5,600.14
１株当たり当期純利益	(円)	356.95	430.83	539.10	548.61	567.48
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	34.7	32.7	32.5	36.7	36.5
自己資本利益率	(%)	10.5	11.2	12.8	11.1	10.7
株価収益率	(倍)	8.6	7.7	6.4	6.8	7.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,997	△1,128	△6,243	△1,721	5,843
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△527	△5,225	△2,338	△5,707	△9,036
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,627	5,743	9,011	8,524	2,149
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	7,097	6,539	7,042	8,452	7,514
従業員数〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	2,313〔1,764〕	2,208〔1,827〕	2,112〔1,822〕	2,089〔1,846〕	2,476〔2,192〕

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
２ 「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」の算定において、役員向け株式給付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
３ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日）等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(百万円)	246,277	232,745	249,142	234,757	272,792
経常利益	(百万円)	3,873	5,683	6,007	7,315	9,672
当期純利益	(百万円)	3,652	3,420	4,084	4,878	7,231
資本金	(百万円)	5,664	5,664	5,664	7,527	7,527
発行済株式総数	(千株)	10,928	10,928	10,928	12,078	12,078
純資産額	(百万円)	31,528	32,378	35,403	44,235	51,571
総資産額	(百万円)	102,442	109,051	123,161	135,925	148,549
１株当たり純資産額	(円)	2,930.79	3,009.78	3,303.64	3,724.34	4,341.98
１株当たり配当額 (内１株当たり 中間配当額)	(円)	80.00 (－)	90.00 (－)	100.00 (－)	100.00 (－)	130.00 (－)
１株当たり当期純利益	(円)	339.65	317.97	380.81	450.83	608.83
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	30.8	29.7	28.7	32.5	34.7
自己資本利益率	(%)	13.2	10.7	12.1	12.3	15.1
株価収益率	(倍)	9.0	10.5	9.0	8.3	6.8
配当性向	(%)	23.6	28.3	26.3	22.2	21.4
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	682 〔85〕	695 〔84〕	704 〔80〕	711 〔75〕	734 〔74〕
株主総利回り	(%)	123	138	145	161	183
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(142)	(145)	(153)	(217)	(213)
最高株価	(円)	3,305	3,575	3,930	4,120	4,600
最低株価	(円)	2,446	2,850	3,170	3,380	3,400

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
２ 最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
３ 「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」の算定において、役員向け株式給付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
４ 第100期の１株当たり配当額100円には、創立85周年記念配当10円を含んでおります。
５ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日）等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1937年９月	当社は母船式捕鯨事業並びに各種漁業、水産物の加工販売を主たる事業目的として極洋捕鯨株式会社の商号をもって資本金500万円にて東京市丸の内に設立
1949年５月	東京・大阪(2003年11月上場廃止)・名古屋(2003年２月上場廃止)証券取引所市場第一部に上場
1970年６月	八戸市に冷凍工場を新設
1971年１月	株式会社極洋に商号変更
	水産物・農畜産物等の買付販売を目的に極洋商事株式会社(現:連結子会社)を設立
1971年11月	秋津冷蔵株式会社を設立し、冷蔵倉庫業に本格的進出
1973年７月	冷蔵運搬船事業に本格的進出
1976年５月	大井冷蔵庫(東京都)営業開始
1976年６月	捕鯨部門を日本共同捕鯨株式会社に譲渡
1979年３月	福岡市に冷蔵庫を新設
1980年11月	冷凍食品の製造を目的に極洋食品株式会社(現:連結子会社)を設立
1984年10月	冷凍食品・チルド食品の製造を目的にキョクヨーフーズ株式会社(現:連結子会社)を設立
1988年１月	決算期を10月31日から３月31日に変更
1991年２月	塩釜市に塩釜研究所(現：研究所)を新設
1996年１月	水産物の買付販売を目的にKyokuyo America Corporation(現:連結子会社)を設立
1997年３月	海外まき網事業、カツオ・マグロの売買及び加工事業を目的に極洋水産株式会社(現:連結子会社)を設立
1997年５月	本社事務所(東京都千代田区丸の内)を東京都港区赤坂に移転
1997年10月	極洋水産株式会社に海外まき網事業、カツオ・マグロの売買及び加工事業を営業譲渡
1998年８月	チルド食品及び冷凍食品の製造を目的に株式会社ひたちなか極洋を設立
1999年３月	秋津冷蔵株式会社(1999年４月キョクヨー秋津冷蔵株式会社に商号変更　現:連結子会社)に冷蔵庫事業を営業譲渡
1999年11月	海外まき網事業統合を目的に極洋水産株式会社と大同水産株式会社を合併(存続会社極洋水産株式会社)
2000年４月	冷凍食品の供給体制の強化、充実を図るため、極洋食品株式会社に八戸工場の事業を営業譲渡
2001年10月	効率的な生産体制の確立を目的に極洋食品株式会社と株式会社ひたちなか極洋を合併(存続会社極洋食品株式会社)
2002年12月	本社、東京支社、キョクヨー総合サービス株式会社(現:連結子会社)にて、環境マネジメントシステムISO14001認証取得
2004年12月	関係会社を含めたキョクヨーグループ全体で環境マネジメントシステムISO14001拡大認証取得
2005年10月	中国に水産物等の買付販売を目的に青島極洋貿易有限公司(現:連結子会社)を設立
2006年８月	オランダに冷凍食品の買付販売を目的にKyokuyo Europe B.V.(現:連結子会社)を設立
2007年７月	マグロその他水産物の養殖、加工及び販売業を目的にキョクヨーマリンファーム株式会社(現:連結子会社)を設立

年月	概要
2008年９月	海産物珍味の製造及び販売を営む関連会社、株式会社ジョッキ(現:連結子会社)の株式を追加取得、連結子会社化
2010年５月	マグロその他水産物の養殖、加工及び販売業を目的にキョクヨーマリン愛媛株式会社(現:連結子会社)を設立
2010年６月	マグロその他水産物の加工及び販売を目的に極洋フレッシュ株式会社(現:連結子会社)を設立
2010年８月	サケ製品の加工及び販売を営む海洋フーズ株式会社(現:連結子会社)の株式を取得、連結子会社化
2013年６月	市販商品事業の拡大を目指し、市販用ブランド「シーマルシェ」を発表
2014年９月	ソフトウェアの開発及び保守を営む関連会社、インテグレート・システム株式会社(現:連結子会社)の株式を追加取得、連結子会社化
2015年７月	マグロその他水産物等の加工及び販売を行うことなどを目的に指宿食品株式会社(現:連結子会社)を設立
2015年12月	極洋食品株式会社に塩釜新工場を建設
2016年３月	水産加工品の製造及び販売を営む関連会社、株式会社エィペックス・キョクヨー(現:連結子会社)の株式を追加取得、連結子会社化
2016年９月	冷蔵運搬船事業から撤退
2019年４月	タイに冷凍食品の製造及び販売を目的にKYOKUYO GLOBAL SEAFOODS Co.,Ltd.(現:連結子会社)を設立
2019年９月	マダイその他水産物の養殖及び販売を営む株式会社クロシオ水産(現:連結子会社)の株式を取得、連結子会社化
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年７月	ベトナムに食品の製造等を目的にKyokuyo Vina Foods Co., Ltd.(現:連結子会社)を設立
2023年４月	米国にカニ風味かまぼこの製造、販売を目的にOcean's Kitchen Corporation(現:連結子会社)を設立
2024年１月	トルコで水産物の買付け及び冷凍食品の製造・販売事業を展開するKOCAMAN BALIKCILIK IHRACAT VE ITHALAT TICARET ANONIM SIRKETIに出資（現：連結子会社)
2024年６月	オランダの水産加工・販売会社Northseafood Holland B.V.に出資（現：連結子会社)
2025年２月	鳥取県に市販冷凍食品を生産する極洋食品㈱倉吉工場が竣工

３ 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、株式会社極洋(当社)及び子会社33社、関連会社４社、非連結子会社１社により構成され、水産事業、生鮮事業、食品事業、物流サービス事業を主として行っております。各事業における当社グループの位置付けは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っております。詳細は「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 ２ 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

下記の事業区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

水産事業	…当社及びKyokuyo America Corporation他において水産物の買付及び加工、販売を行っております。
生鮮事業	…当社他において寿司種や刺身などの生食商材の加工及び販売を行っております。カツオ・マグロ等については、当社及び極洋水産㈱他において漁獲、養殖、買付、販売を行っております。
食品事業	…当社、極洋食品㈱及び㈱ジョッキ他において業務用冷凍食品、市販用冷凍食品・缶詰・海産物珍味の製造及び販売を行っております。
物流サービス	…キョクヨー秋津冷蔵㈱において冷蔵倉庫事業等を行っております。
その他事業	…キョクヨー総合サービス㈱他において保険代理店業等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

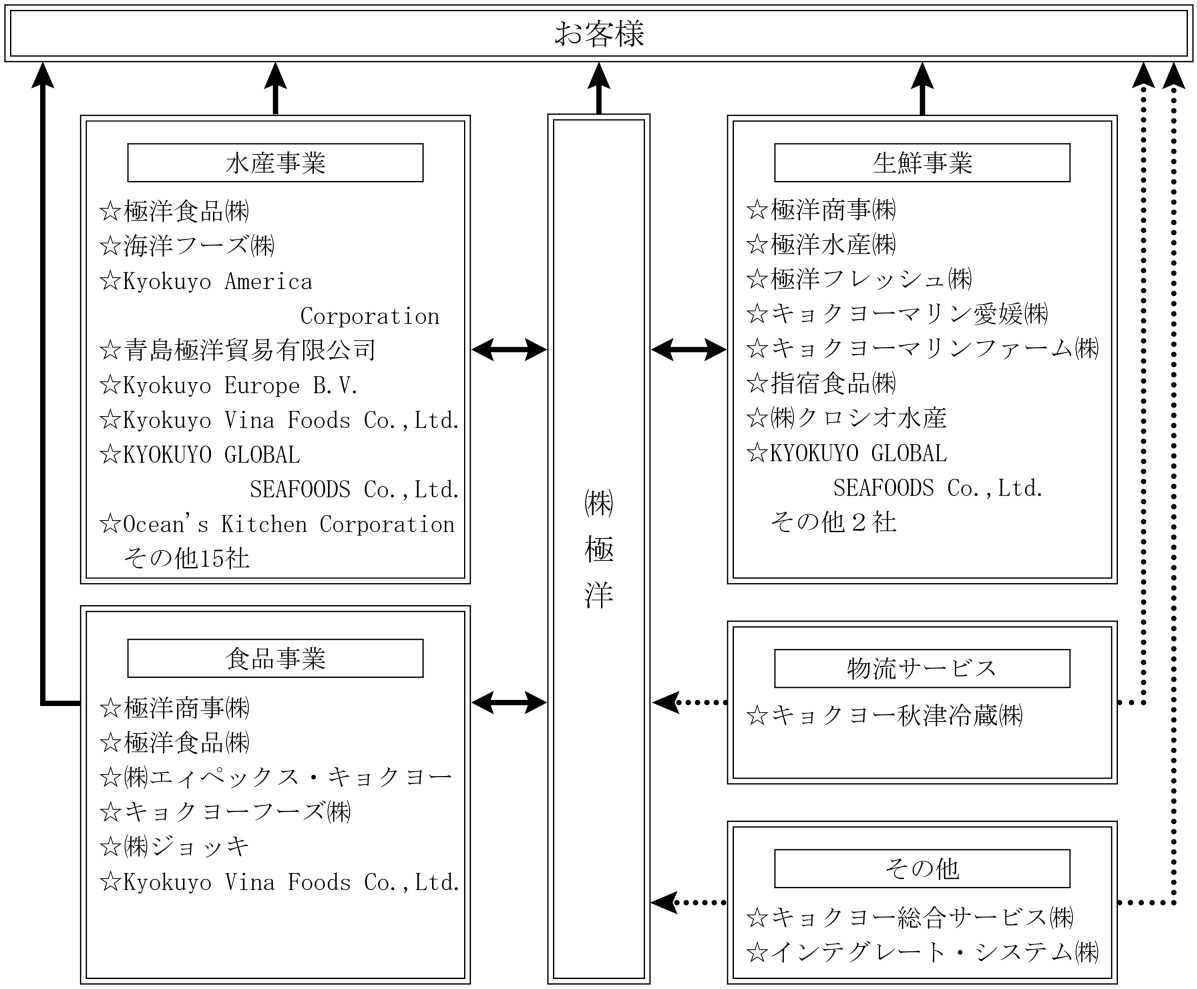

：　主な製商品の流れ

：　主なサービスの流れ

☆　：　連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容			
					役員の兼任等	資金の援助	取引の内容	設備の賃貸
(連結子会社)		百万円		%				
キョクヨー秋津冷蔵株式会社	東京都大田区	80	冷蔵倉庫業	100.0	有	なし	当社及び子会社の製商品を保管	なし
極洋商事株式会社	東京都港区	60	水産物・農畜産物等の買付販売	100.0	有	短期貸付あり	当社及び子会社の製商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
極洋食品株式会社	宮城県塩釜市	100	冷凍食品・チルド食品の製造	100.0 (10.0)	有	短期貸付あり	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	当社は製造設備の一部を賃貸
極洋水産株式会社	静岡県焼津市	192	海外まき網漁業、カツオ・マグロの加工及び冷蔵倉庫業	100.0	有	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	当社は製造設備の一部を賃貸
キョクヨー総合サービス株式会社	東京都港区	10	保険代理店業	100.0	有	なし	当社及び子会社が保険関係業務等を委託	なし
キョクヨーフーズ株式会社	愛媛県北宇和郡松野町	30	冷凍食品・チルド食品の製造	100.0	有	短期貸付あり	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
極洋フレッシュ株式会社	東京都江戸川区	90	マグロその他水産物等の加工及び販売	100.0	有	なし	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	当社は製造設備の一部を賃貸
キョクヨーマリン愛媛株式会社	愛媛県南宇和郡愛南町	60	マグロその他水産物の養殖・加工及び販売	100.0	有	短期貸付あり	当社は製品を仕入れ	当社は養殖設備の一部を賃貸
キョクヨーマリンファーム株式会社	高知県幡多郡大月町	30	マグロその他水産物の養殖・加工及び販売	100.0 (16.7)	有	短期貸付あり	当社は製品を仕入れ	当社は養殖設備の一部を賃貸
指宿食品株式会社	鹿児島県指宿市	50	マグロその他水産物等の加工及び販売	95.0 (10.0)	有	なし	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
インテグレート・システム株式会社	東京都中央区	50	ソフトウェアの開発及び保守	55.0	有	なし	当社及び子会社のシステム関連の開発及び保守	なし
株式会社エィペックス・キョクヨー	兵庫県姫路市	50	水産加工品・惣菜品の製造及び販売	100.0	有	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
海洋フーズ株式会社	茨城県神栖市	40	サケその他水産物等の加工及び販売	100.0	有	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	当社は製造設備の一部を賃貸
株式会社クロシオ水産	高知県幡多郡大月町	5	マダイその他水産物の養殖及び販売	70.0	有	短期貸付あり	当社は製品を仕入れ	なし

名　　称	住　所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容			
					役員の兼任等	資金の援助	取引の内容	設備の賃貸
(連結子会社) 株式会社ジョッキ	東京都 練馬区	百万円 60	海産物珍味の製造及び販売	% 100.0	有	短期貸付あり	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
Kyokuyo America Corporation ※1	Seattle, Washington, U.S.A.	千米ドル 15,600	水産物等の買付販売	100.0	有	なし	当社及び子会社の製商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
青島極洋貿易有限公司	中国青島市	千米ドル 200	水産物等の買付販売	100.0	有	なし	当社は商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
Kyokuyo Europe B.V.	Luchthaven Schiphol, The Netherlands	千ユーロ 250	欧州子会社の統括・管理	100.0	有	なし	―	なし
KYOKUYO GLOBAL SEAFOODS Co.,Ltd. ※1	Samut Sakhon, Thailand	百万バーツ 350	冷凍食品の製造及び販売	100.0	有	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
Kyokuyo Vina Foods Co., Ltd. ※1	Long An Province, Vietnam	百万ドン 225,000	冷凍食品・水産加工品の製造	100.0	有	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
他13社								

(注)※1　特定子会社であります。
　　2　有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
　　3　議決権所有割合の(　)内は、間接所有割合で内数であります。
　　4　上記の他、持分法適用関連会社を1社有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年３月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
水産事業	798 [952]
生鮮事業	579 [771]
食品事業	863 [435]
物流サービス	74 [25]
その他	84 [6]
全社(共通)	78 [3]
合計	2,476 [2,192]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 前連結会計年度末に比べ従業員数が387名増加しておりますが、主としてM&A等による連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(2025年３月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
734 [74]	41.6	16.6	8,911,995

(注) 1 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

セグメントの名称	従業員数(名)
水産事業	246 [16]
生鮮事業	114 [9]
食品事業	270 [41]
物流サービス	17 [5]
その他	9 [0]
全社(共通)	78 [3]
合計	734 [74]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、職員は極洋労働組合を組織し、日本食品関連産業労働組合総連合会(フード連合)に加盟し、船員は全日本海員組合に加盟しております。

なお、労使関係は概ね良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注1）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注2）	労働者の男女の賃金の差異（%）（注1）		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.8	92.3	53.2	56.3	69.4

（注） 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令25号）第71条の６第２号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度							
名称	労働者に占める女性労働者の割合（%）（注１）			労働者の男女の賃金の差異（%）（注１）			一月あたりの労働者の平均残業時間（時間）
	課長	係長	主任	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
極洋食品㈱	21.4	14.3	29.4	86.0	79.4	100.3	31.7

当事業年度												
名称	労働者に占める女性労働者の割合（%）（注１）		管理職に占める女性労働者の割合（%）（注１）	男性労働者の育児休業等の取得率（%）（注2）	労働者の男女の賃金の差異（%）（注１）			一月あたりの労働者の平均残業時間（時間）				
	正規雇用労働者	非正規雇用労働者			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	正社員（技術系）	正社員（事務系）	嘱託社員	準社員	パート社員
㈱ジョッキ	30.0	91.0	9.5	0.0	39.9	71.0	67.2	15.4	3.1	6.7	1.5	2.4

（注） 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年３月31日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会とともに成長することを目指しております。その実現のため、魚を中心とした総合食品会社として成長するとともに、安心・安全な食品の供給と環境保全を経営の重点課題に掲げております。また、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進めるとともに、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

(2) 対処すべき課題

国内経済は、エネルギーや原材料価格、物流費の高騰を反映した物価上昇により、消費減退が懸念されるなど、厳しい状況が続いています。また、長年続いたデフレからインフレに転換する中で、「金利のある世界」へ移行しており、新たな局面への適応が必要となっています。世界的には、地政学リスクの増大や米国の相互関税が与える影響など、不透明感が継続すると予測されます。その中にあって、水産物の需要は国内では漸減傾向にあるものの、世界では大きく伸長しており、ビジネスチャンスが拡大する一方で、資源アクセスの重要性が増しています。こうした経済・世界の変化に対応できる、企業の成長性、継続性を含めた企業力の強化が求められています。

中期経営計画『Gear Up Kyokuyo 2027』の概要

企業パーパスのもと、「事業基盤」の拡充、「財務基盤」と「ステークホルダーとのパートナーシップ」の強化を図りながら、「人財・組織」、「4つの事業」、「グローバル化」の3つの視座で施策を実行してまいります。詳細は当社ウェブサイトをご参照ください。

（https://www.kyokuyo.co.jp/files/gearupkyokuyo2027.pdf）

パーパス

魚を中心に、食で人と暮らしと地球によりそう
サステナブルな世界へ

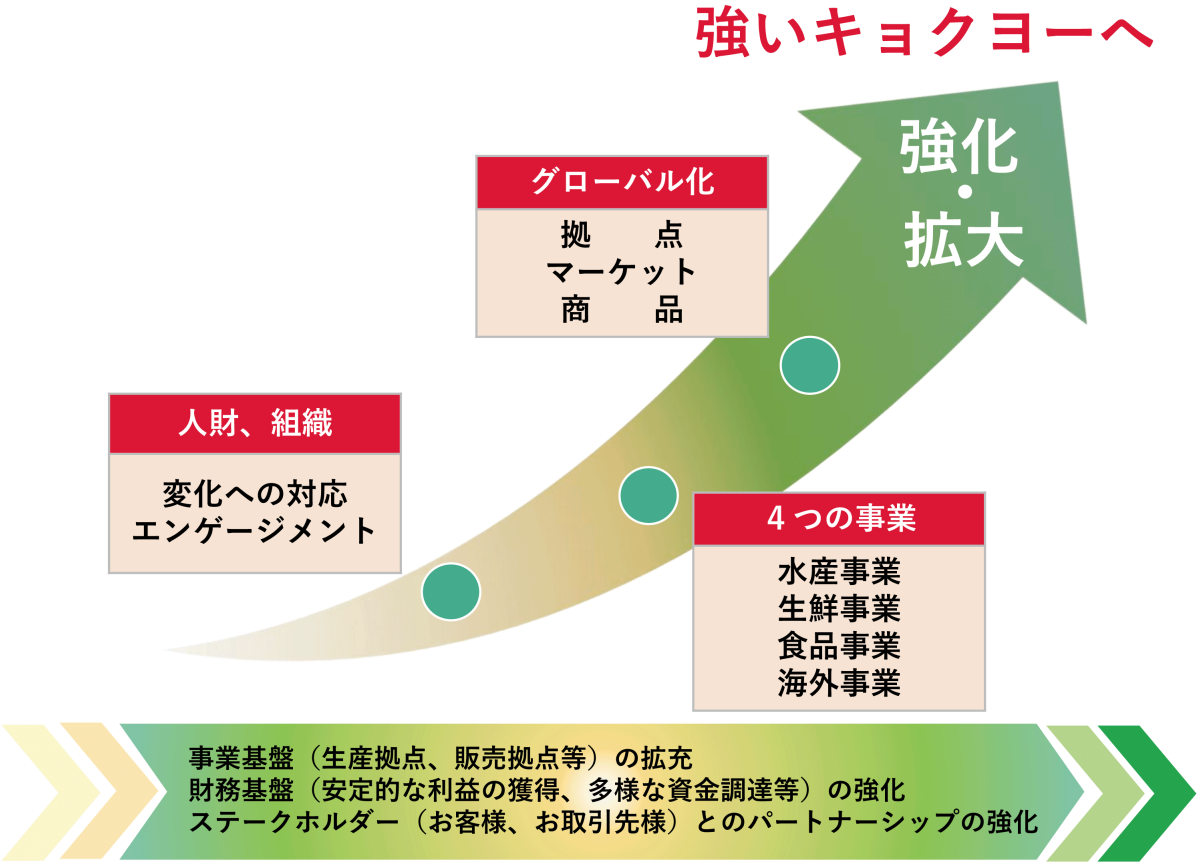

（2027年3月期目標値）

売上高4,000億円	営業・経常利益135億円	海外売上高比率15%以上
ROIC（投下資本利益率）６%以上	DOE（株主資本配当率）３%以上	

各セグメントの施策は次のとおりであります。

水産事業セグメントでは、取引先開拓などにより水産物取扱量を拡大するとともに、インフレ下での水産相場変動への対応力の向上を図ります。また、海外では引き続きM&Aを進めるとともに、現地法人各社の連携強化による相乗効果で、海外売上高の拡大を目指します。

生鮮事業セグメントでは、海外工場を含む自社工場製品の販売強化により、収益性の向上に努めるとともに、和食需要の高まりを背景に店舗数が拡大する、海外の日系外食産業向けの販売に注力します。並行して、商品開発段階からの取引先との取り組み強化により、国内外での加工品の拡販を推し進めます。

食品事業セグメントでは、冷凍食品は自社工場商品中心の販売体制の構築を進める中で、業務用については、市場ニーズを捉えた新規商材の投入や、既存商品のブラッシュアップで商品競争力を強化し、販売量の底上げを図ります。市販用は、新工場稼働による能力増強に加えて、極洋の強みが発揮される水産素材の新商品の提案などにより、販売量を増加させます。常温食品はおつまみ製品を含め、新規カテゴリの開拓に取り組む一方で、缶詰は主力魚種での新しい商品開発により、売上拡大を目指します。

物流サービスセグメントでは、倉庫保管・配送のセット営業強化のため運送会社との連携を強化し、売上拡大を図るとともに、管理システムの導入により事業効率性を向上させます。

財務基盤強化策としては、利益の積み上げによる資本増強のほか、資金調達手段の多様化を図ることで、積極的な成長投資に対応できる体制を整えてまいります。また、ステークホルダーとのパートナーシップ強化策として、積極的にコミュニケーションを行い、お客様には安心・安全でおいしい食の提供を、取引先には有効な販売戦略や商品開発を通じて、株主・投資家には情報開示と安定的な配当の実施を通じて、信頼関係の構築を図ってまいります。

業績予想や将来の予測等に関する記述は、当連結会計年度末現在で入手している情報に基づき合理的に判断する予想であり、米国のトランプ政権による関税等の政策転換によっては、サプライチェーンに影響を与える可能性があります。従って、期中において将来の予測等を変更する場合が生じることをご承知おきください。

(3) 目標とする経営指標

当社グループにおける中期的な連結経営指標の目標は海外売上高比率15％以上、ROIC(投下資本利益率)６％以上、DOE(株主資本配当率)３％以上としております。なお当期(2025年３月期) 実績は、海外売上高比率10.8％、ROIC(投下資本利益率)5.8％、DOE(株主資本配当率)2.5％でした。

２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社グループでは、環境保全、気候変動、責任ある調達、人権尊重など様々なサステナビリティ課題解決へ向けた取り組み活動を推進するため、「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。㈱極洋の代表取締役を委員長とするサステナビリティ推進委員会は、委員である取締役、本部長、部署長、支社長、関係会社社長の出席のもと年１回以上開催し、社会課題の解決に向けた対応

について審議・決定、推進するとともに、取締役会に重要事項や取組みの進捗状況を報告しています。取締役会は報告を受け、サステナビリティ活動を監督する役割を担っています。

また、持続的成長と中長期的な企業の価値向上において、重要な経営課題であるサステナビリティの取組みを当社グループ全体で推進するため、2021年に策定した「キョクヨーグループサステナビリティ基本方針」に基づいた事業活動を展開しております。

＜キョクヨーグループサステナビリティ基本方針＞

１．価値の創出と共有

安心・安全な商品・サービスの提供を通じて社会に価値を創出し共有することで、さまざまな社会課題を解決し、健康で心豊かな生活と食文化に貢献します。

２．社会とのコミュニケーション

さまざまなステークホルダーとの積極的なコミュニケーションを推進し、社会の要請や期待に応え社会的責任を果たすことで、豊かな社会づくりに貢献します。

３．多様な人材が活躍できる環境

新たな価値の創出の源泉である人材の多様性を尊重し、一人ひとりが活躍できる環境づくりに努めます。

４．環境との調和

地球環境への負荷低減や気候変動の緩和、生物多様性と生態系の保全などに配慮した、環境と調和した事業活動に努めます。

５．コーポレートガバナンスの充実

迅速かつ透明性の高い経営のもと、公正な事業活動を行うとともに、コンプライアンスの徹底とリスクマネジメントの強化に努めます。

(2) リスク管理

①気候変動について

キョクヨーグループサステナビリティ基本方針の「４．環境との調和」の考えのもと、サステナビリティ推進委員会において、リスクのインパクトの大きさおよび発生する可能性の高さ・頻度から重要リスクの特定・評価を行い、未然防止・回避・低減・最小化等の対応策を検討し、進捗状況をモニタリングしています。

②人的資本について

キョクヨーグループサステナビリティ基本方針の「３．多様な人材が活躍できる環境」の考えのもと、会社と従業員の双方向での丁寧なコミュニケーションを重視し、提出会社の社員を対象に、毎年、人事部による個別面談を実施することで、様々な声を聞き取っています。また、ハラスメントのない、全ての従業員が互いに尊重し合える、職場づくりのため、毎年事業年度の初めに、従業員へハラスメント防止に関する通達を行うとともに、万が一に備えた対策として、臨床心理士や精神保健福祉士等の資格を持つ専門家と契約し、ハラスメント全般に関する外部の相談窓口を設置しています。

(3) 戦略

①気候変動リスクについて

当社グループでは、気候変動は事業基盤である海洋環境の変化や異常気象を引き起こし、当社グループや社会にさまざまな影響を及ぼすことから、重要な経営課題として認識しています。一方で、当社グループの事業は多様であるため、新たな事業機会の獲得にもつながると考えています。

2022年５月に「気候関連情報開示タスクフォース（TCFD）による提言」への賛同を表明した当社では、TCFD提言に沿って今後起こりうるさまざまな事象を想定し、対策を検討しています。その対象範囲は当社グループの事業全般であり、国際エネルギー機関（IEA）や国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による複数のシナリオを参照し、気温上昇によるリスクおよび機会への対応策（緩和策・適応策）を検討しています。リスクおよび機会への対応策について、定期的に見直しを継続していきます。

＜主なリスクと機会、対応策＞

	リスク・インパクト	影響時期	インパクトの程度	機会	対応策
移行リスク	・炭素税上昇によるエネルギー関連コストや容器包装材コストの上昇	中期	大	・省エネ機器への転換促進、包装の仕様変更によるプラスチック使用量の削減促進	・再生可能エネルギーへの切り替え
	・漁獲規制の強化	中期	中	・養殖魚の需要増加	・養殖事業の拡大、未利用魚の活用
	・消費者の行動変化	中期	大	・認証水産物やエシカル商品等の需要増加	・環境配慮商品の開発や認証水産物の取り扱い増加
物理的リスク	・海洋環境の変化（海水温上昇、海水面上昇）	長期	大	・海に依存しない水産物の生産	・陸上養殖
	・異常気象	中期	大	・保存性の高い商品の需要増	・物流拠点の分散・見直し

（注）１ 移行リスク：脱炭素社会への移行に伴う、法律や市場の変化に起因するリスク
２ 物理的リスク：気候変動自体により発生する物理的事象が資産に損害を及ぼすリスク
３ 影響時期：短期（2年以内）、中期（3－5年以内）、長期（6－20年）としました。
４ インパクトの程度：大（事業へのインパクト及び発生する可能性・頻度が大きいと想定）、中（中程度と想定）、小（小さいと想定）としました。

②人的資本について

当社グループにおける、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

当社グループでは、働きやすい職場環境づくりを進めることが仕事に対するモチベーションを高め、従業員が能力を発揮し、結果として生産性の向上や効率的な経営の実現、メンタルヘルスの不調の予防などにもつながると考えています。そのために、企業理念である「人間尊重」に基づいた施策や法令に則った制度の導入・整備を進めています。

主な戦略は以下のとおりです。

なお、連結グループに属する全ての会社についての記載が困難であるため、提出会社のものを記載しております。

ア．若手社員の育成

各階層別の教育・研修を実施し、将来を担う若手社員の育成に力を入れています。

特に、新入社員に対しては入社後、当社グループの複数の国内主力工場において約８ヵ月間の現場研修を実施しています。

生産現場を体験しながら、様々な製造に関するプログラムを履行することで、製造への知見を深めるだけでなく、原料を加工し付加価値を生み出す力を持てる社員を養成しています。

イ．主体的な学びのサポート

社員が自発的に学び、成長することをサポートするための通信教育講座を充実させています。

各講座の修了時に奨励金を支給するなどの支援制度を設け、積極的な受講を促す体制を整えています。

また、海外事業の拡大を見据え、社員が自身の語学力を客観的に把握し、スキル向上への意欲を高めることを目的として英語力試験の団体受験を社内で実施しています。

ウ．女性活躍の推進

女性活躍の推進については、「女性管理職比率の向上」、「女性が働きやすい環境の整備」、「人材育成」を目指し、将来の女性リーダー候補を対象とした研修や座談会の実施、ジョブローテーションによる幅広いキャリアの蓄積とモチベーションの向上、育児等で一時退職した従業員を再雇用するキャリアリターン制度の導入等、様々な施策に取り組んでいます。

また、産休・育休中の社員に対しては、社内報を送付するほか、社内規則や組織の改正などの社内情報をスマートフォンで手軽に確認できるイントラネットを設置し、スムーズな職場復帰に向けた支援を行っています。

エ．男性の家事・育児への積極的な参画

男性の家事・育児への積極的な参画に向け、社内報等での啓発を通じて、男性が育休を取得しやすい職場環境づくりにも取り組んでいます。

(4) 指標及び目標

①気候変動リスクについて

当社グループは、中期経営計画『Gear Up Kyokuyo 2027』で、サステナビリティを意識した経営のもと、カーボンニュートラルへの貢献など事業を通じた社会課題に積極的に取り組む方針を掲げています。

この方針のもと、エネルギーの効率的な利用等による、CO2排出量削減に取り組むとともに、日々の点検、管理を通じて、フロンの漏洩防止に努めています。

また、プラスチック使用量の削減にも積極的に取組んでいます。プラスチックは、原材料である石油の採掘・輸送から、精製、生産に係る過程だけでなく、焼却時にもCO2を排出することから、

ライフサイクル全体を通じて気候変動の一因になっているとの考えのもと、当社グループ製品の包材等に使用するプラスチック使用量を減らす取組を行っています。

気候変動に関するリスクの緩和・評価・管理をするために定めた指標と目標は以下のとおりです。

目標	目標年	対象範囲	指標	対応
CO2排出量削減 （Scope１・２）	2026年	連結会社 （工場、 冷蔵庫）	2023年度実績値比 5%程度削減（原単位）	・点検等、日常の事業活動を通じた省資源活動 ・設備更新時の省エネ機器への切り替え ・太陽光パネルの設置 ・ハイブリッド車・電気自動車の活用
			2023年度実績値比で 毎年１％以上削減（原単位）	
プラスチック使用量削減	2030年	連結会社 （工場）	包材に使用するプラスチック使用量30%削減（原単位、基準年：2019年）	・CO2排出量の少ない素材への材質変更 ・ノントレー包装 ・包材のダウンサイジング等

（注）1. Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼など）
2. Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出（電力会社からの買電など）
3. 工場：極洋食品（株）（塩釜工場、ひたちなか工場、八戸工場）、
極洋水産（株）（大井川工場、惣右衛門工場）、キョクヨーフーズ（株）、
極洋フレッシュ（株）、指宿食品（株）、海洋フーズ（株）、（株）ジョッキ
（株）エィペックス・キョクヨー
4. 冷蔵庫：キョクヨー秋津冷蔵（株）（東京事業所、城南島事業所、福岡事業所）、極洋水産(株)冷蔵課

②人的資本について

当社では、上記「（３）戦略　②人的資本について」において記載した、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績 (当事業年度)	実績 (2023年度からの累計)
女性の継続雇用の割合	2026年３月31日までに入社９～11年目の女性の継続雇用割合を男性と同水準の60%以上とする	65.4%	63.1%
退職者の再雇用	2026年３月31日までに退職した女性の再雇用実績1名以上とする	0名	１名
男性社員の育児休業取得率及び育児を目的とした休暇利用者の割合、人数	2026年３月31日までに50%以上、かつ、育児休業等を取得した者を１名以上とする	92.3% 12名	72.3% 34名

※連結グループに属する全ての会社についての記載が困難であるため、提出会社のものを記載しております。

3 【事業等のリスク】

経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年３月31日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 食品の安全性の問題

当社グループは、総合食品グループとして安心・安全な商品およびサービスを提供し、消費者・ユーザーの信頼を獲得することを最重要課題としております。当社では品質保証部を設置し、当社及び当社グループ全体を対象として品質保証体制の構築と維持管理を行い、継続的に見直しを図っております。

また社内規則を整備するなどして食品事故を未然に防ぐとともに、問題が発生した場合でも速やかに対応できる体制を構築しております。しかしながら、当社の管理体制でカバーしきれない不測の製品クレームなどが発生した場合、製品の回収など想定外の費用の発生やグループ信用力の低下により、当社グループの業績と財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また原材料の調達や当社製品の加工・製造を行っている国や地域における食品の安全性に係わる問題の発生により、出荷制限や輸入禁止措置が発令された場合に原材料の調達及び製品の供給に支障をきたし、当社グループの業績と財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業に関するリスク

当社グループは、中国・東南アジアでの海外加工をはじめとして、欧州、北米などで海外事業を営んでおり、調達リスクに応じた適正在庫を保有しております。しかしながら、海外における物流システムの不備、ALPS処理水への対応など予期しない法律または規制の変更、紛争、テロ、暴動、世界的感染症拡大などの要因による社会的混乱が、当社グループの業績とそれらの国々における在庫資産や人材確保に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格の変動

当社グループは国内外から水産物をはじめとする原材料を買付しており、将来の原材料市況を想定したうえで在庫を保有しております。しかしながら、漁獲規制の強化や水揚げ数量の変動など予想以上に原材料市況に影響を与える事象が生じた場合、当社グループの業績と財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 養殖事業におけるリスク

当社グループは、漁獲規制などが年々厳しくなる中、原料の確保を目的に養殖事業を行っております。施設管理に細心の注意を払い、歩留まりの向上に努めておりますが、予防困難な魚病、台風や津波など自然災害によって魚の大量斃死や養殖設備が破損する場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レートの変動

当社グループは、水産物を中心に原材料・製品の輸出入など為替変動の影響を受ける事業を行っております。円建て決済、為替予約などによるリスクヘッジで、為替レートの急激な変動による影響を最小限にとどめる対応を行っておりますが、当該リスクを完全に回避する方策はなく、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

一般的には、水産物の外貨建て輸入代金決済において円安はコスト高に、外貨建て輸出代金決済において円高は売上収入の減少になります。

(6) 原油価格の変動

当社グループは、海外まき網船の操業など重油を燃料とした事業を行っております。効率的な事業運営を図っておりますが、原油価格の高騰はコストの上昇につながり、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損リスク

当社グループは、有形固定資産等の固定資産を保有しておりますが、これらの資産については減損会計を適用し、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるかどうかを検証しており、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っています。しかし、将来の経営環境の変化等により将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、追加の減損処理により、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害への対応

当社グループは、大規模な地震をはじめとする自然災害が発生した場合に備え、事業継続計画（ＢＣＰ）の策定、社員安否確認システムの整備などの対策を講じておりますが、被害が発生した場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システムに関するリスク

当社グループは、コンピューターウィルス感染などによるシステム障害や情報漏洩に対し、適切な対策を講じておりますが、予測不能のウィルスの進入や情報への不正アクセスなどにより、事業運営に支障をきたす場合や内部情報が漏洩するおそれがあり、その結果、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) サステナビリティに関するリスク

「第一部　企業情報　第２　事業の状況　２ サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年３月31日）現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の増加傾向が見られ、雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復基調が続きました。一方、混迷を深める国際情勢など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

水産・食品業界におきましては、インバウンド需要の増加により外食・観光産業は堅調に推移したものの、原材料価格、人件費、物流費など製造コストの上昇や、物価高騰による消費意欲の低下など、厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中で、当社グループは当期より中期経営計画『Gear Up Kyokuyo 2027』をスタートさせました。「魚を中心に、食で人と暮らしと地球によりそう　サステナブルな世界へ」という企業パーパスのもと、「事業基盤」の拡充、「財務基盤」と「ステークホルダーとのパートナーシップ」の強化を進め、目標達成に向け取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループの売上高は3,026億81百万円（前年比15.7％増）、営業利益は110億79百万円（前期比25.8％増）、経常利益は108億57百万円（前期比22.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は67億40百万円（前比13.5％増）となりました。

なお、当連結会計年度より、当社グループ内の管理区分を見直したことに伴い、従来「生鮮事業」に属しておりましたKYOKUYO GLOBAL SEAFOODS CO., LTD.の事業の一部を「水産事業」に変更するなど、一部連結子会社の区分を変更しております。このため、前期との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。

水産事業セグメント

国内販売については、１月以降にサケ、カニが相場高による消費減退を招き、荷動きが鈍化しましたが、年末商戦までの好調さに支えられ、通期では主要魚種のサケマス、エビのほか、高額商材のカニ、魚卵、ホタテの販売が増加し、増収増益となりました。

海外事業については、輸出事業は飼料用水産物の世界的な高騰により、日本産青物の販売が増加するとともに、新規取引先の開拓によるマグロの拡販などにより、販売が回復しました。海外現地販売は、欧米は前期の急激なインフレによる消費減退から回復したことに加えて、連結子会社化した海外企業２社が売上に寄与しました。中国においては、内需の低調が続いたものの、輸出用加工原料の需要回復により販売が伸長しました。また、アジアでの出店が加速している日系外食チェーンへの販売が伸長しました。

この結果、売上・利益とも前期を上回りました。水産事業セグメントの売上高は1,686億68百万円（前期比29.7％増）、営業利益は61億９百万円（前期比17.6％増）
となりました。

生鮮事業セグメント

マグロは前期比で相場が回復した冷凍クロマグロの販売が好調に推移し、増収増益に寄与しました。また、豊漁で割安感のあったカツオや、前期比で値ごろ感があった冷凍メバチマグロ、マグロタタキなどの加工品の売上が伸長し、回転寿司などの外食や量販店向けを中心に売上が拡大しました。海外まき網事業は、水揚げ量は増加しましたが、単価下落により売上、利益とも減少しました。養殖事業については、国産養殖クロマグロは取引先との取り組み強化により、販売が拡大しました。収益面では、飼料費の高騰があったものの、完全養殖マグロの事業会社の解散やマダイなどの生産性向上により、改善しました。

寿司種を中心とした生食商材は、海外自社工場製品を中心に拡販を進めましたが、相場の急騰によりウナギなど高価格帯商材の販売が落ち込んだほか、前期に実施した価格改定の影響が続き、回転寿司ルート向けを中心に売上は減少しましたが、収益は改善しました。

この結果、売上・利益とも前期を上回りました。生鮮事業セグメントの売上高は658億50百万円（前期比3.2％増）、営業利益は36億15百万円（前期比60.8％増）となりました。

食品事業セグメント

業務用冷凍食品は、新商品の投入などにより、カニ風味かまぼこ「オーシャンキング」やエビフリッターなどの販売は伸長したものの、物価高騰の影響で安価な海外製品との競合が激しくなり、水産フライなどの減少が響き、全体の売上が減少しました。収益は価格改定が浸透したことで、改善しました。市販用冷凍食品については、煮魚・焼魚製品、弁当商材とも販売は前期並みとなりましたが、原材料高により収益は減少しました。缶詰は、サバ缶の改善に加え、注力したツナ缶、サンマ缶の販売が増加しましたが、資材高騰のコストアップなどにより収益が圧迫されました。食品事業セグメントの売上高は659億40百万円（前期比0.5％増）、営業利益は24億46百万円（前期比8.0％減）となりました。

物流サービスセグメント

冷蔵倉庫事業においては、庫腹率の高水準が継続したことで保管料収入が増加するとともに、コスト上昇に伴って前期に実施した価格改定の効果もあり、売上・利益とも拡大しました。利用運送事業は、外部取引先への営業強化により、売上が拡大しました。

この結果、売上・利益とも前期を上回りました。物流サービスセグメントの売上高は16億67百万円（前期比4.2％増）、営業利益は２億94百万円（前期比1.8％増）となりました。

生産・仕入、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産・仕入実績

当連結会計年度における生産・仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
水産事業	185,973	19.7
生鮮事業	49,909	15.1
食品事業	45,223	△7.0
物流サービス	―	―
その他	694	△1.5
合計	281,801	13.6

（注） 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

受注生産は行っておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
水産事業	168,668	29.7
生鮮事業	65,850	3.2
食品事業	65,940	0.5
物流サービス	1,667	4.2
その他	554	5.1
合計	302,681	15.7

（注） 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

総資産は、前連結会計年度末に比べ214億５百万円増加し、1,821億25百万円となりました。流動資産は、棚卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ99億63百万円増加し、1,342億60百万円となりました。固定資産は、有形固定資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ114億42百万円増加し、478億65百万円となりました。

負債合計は、長期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ119億10百万円増加し、1,137億69百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ94億95百万円増加し、683億55百万円となりました。

この結果、自己資本比率は36.5%（前連結会計年度末比0.2ポイント減）となりました。

(3) キャッシュ・フロー

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,721	5,843	7,564
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,707	△9,036	△3,329
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,524	2,149	△6,374
現金及び現金同等物に係る換算差額	314	105	△209
現金及び現金同等物の増減額	1,409	△938	△2,347
現金及び現金同等物の期首残高	7,042	8,452	1,409
現金及び現金同等物の期末残高	8,452	7,514	△938

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上などにより、58億43百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出などにより、90億36百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の増加などにより、21億49百万円の収入となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首残高より９億38百万円減少し、75億14百万円となりました。

当社グループは、事業活動に適切な流動性の維持と十分な資金を確保すると共に、グループ内でキャッシュマネージメントシステムを活用するなど運転資金の効率的な管理により、事業活動における資本効率の最適化を目指しております。また、営業活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物を資金の主な源泉と考え、さらに金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーの発行などによる資金調達を必要に応じて行い、十分な流動性の確保と財務体質の向上を図っております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、食生活にとって大切な動物性蛋白質資源及びその他の食料資源をより有効に活用し、生物多様性の保全に努めながら、安心・安全で豊かな食生活を実現することを使命とし、以下の取り組みを行っております。

(1) 魚肉蛋白質や脂質などの水産化学分野の基礎的研究。
(2) 食品衛生及び安全性の確認に関する研究。
(3) 冷凍食品、缶詰、健康食品等の新製品開発。
(4) 国内外工場と協力した製造ラインの設計や改善。
(5) 生産性向上活動およびDX活用工場の拡大・拡充。
(6) 大学や研究機関と連携した、新規性を持つ技術や装置の開発。
(7) 生産現場のあらゆるロス低減に努め、ローコストオペレーションの確立と、その指導。
(8) 養殖場の効率化と魚の品質向上に関する研究。

当連結会計年度の研究開発活動はそのほとんどが食品事業に関するものであり、研究開発費の総額は332百万円となりました。

第３　【設備の状況】

１　【設備投資等の概要】

当社グループは、中長期的な事業拡大及び事業の効率化を目的とした生産設備及びシステム関連等への投資を行っております。

当連結会計年度は、当社グループ全体で8,124百万円の設備投資を実施しました。

セグメント別の設備投資は、次のとおりであります。

水産事業	設備投資金額は	3,939百万円であります。
生鮮事業	設備投資金額は	629百万円であります。
食品事業	設備投資金額は	3,189百万円であります。
物流サービス	設備投資金額は	60百万円であります。
その他及び全社	設備投資金額は	301百万円であります。

（注）　数値は、有形固定資産及び無形固定資産への投資額であります。

２　【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

（2025年３月31日現在）

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	船舶	土地（面積千㎡）	リース資産	その他	合計	
本社及び支社（東京都港区ほか）	水産事業	加工・販売設備	145	106	—	639 (27)	27	18	938	246
	生鮮事業	養殖・加工・販売設備	493	263	106	1,159 (18)	6	20	2,050	114
	食品事業	加工・販売設備	2,201	1,509	—	82 (15)	47	65	3,906	270
	物流サービス	物流設備	—	—	—	—	—	1	1	17
	その他・全社	本社建物他	237	—	—	120 (2,577)	19	234	612	87

（注）帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

(2) 国内子会社

(2025年３月31日現在)

会社名 事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	船舶	土地(面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
キョクヨー秋津冷蔵㈱ 本社及び事業所 (東京都大田区)	物流サービス	物流設備	158	208	—	105 (6)	7	47	527	61
極洋食品㈱ 本社及び工場 (宮城県塩釜市)	水産事業 食品事業	加工設備	146	143	—	371 (17)	—	36	698	135
極洋水産㈱ 本社及び工場 (静岡県焼津市)	生鮮事業	漁撈・加工設備	546	146	2,117	159 (8)	26	72	3,068	159
キョクヨーフーズ㈱ 本社 (愛媛県北宇和郡松野町)	食品事業	加工設備	332	470	—	104 (12)	22	26	955	104
指宿食品㈱ 本社 (鹿児島県指宿市)	生鮮事業	加工設備	86	45	—	56 (3)	1	200	390	39
㈱エィペックス・キョクヨー 本社 (兵庫県姫路市)	食品事業	加工設備	356	118	—	209 (6)	—	423	1,107	22
㈱ジョッキ 本社及び工場 (東京都練馬区)	食品事業	加工設備	1,204	316		793 (19)	42	32	2,389	369

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

(2024年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
KYOKUYO GLOBAL SEAFOODS Co.,Ltd. (Samut Sakhon,Thailand)	水産事業 生鮮事業	加工設備	2,187	869	443 (28)	—	14	3,514	305
KYOKUYO VINA FOODS Co., Ltd (Long An Province, Vietnam)	水産事業 食品事業	加工設備	187	142	— (11)	—	1,340	1,670	77
OCEAN'S KITCHEN PROPERTY MANAGEMENT LLC (Kent,WA,U.S.A) (注)２	水産事業	加工設備	1,704	1,229	1,171 (25)	—	8	4,113	7
KOCAMAN BALIKCILIK IHRACAT VE ITHALAT TICARET ANONIM SIRKETI (Bandırma, Balıkesir, Turkey)	水産事業	加工設備	12	51	323 (52)	30	7	425	209
North Seafood Holding B.V. (Urk,The Netherlands) (注２)	水産事業	加工設備	615	542	478 (16)	—	13	1,648	72

(注) １ 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。
２ OCEAN'S KITCHEN PROPERTY MANAGEMENT LLC、North Seafood Holding B.V.は、それぞれの子会社を連結した数値で表示しています。

上記の他、連結会社以外から賃借している主要設備としては、以下のものがあります。

(1) 提出会社

(2025年３月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
本社(東京都港区ほか)	全社	事務所他	436
本社(　〃　)	物流サービス	冷蔵倉庫他	437
支社(大阪府大阪市ほか)	水産事業	事務所他	53
支社(　〃　)	食品事業	事務所他	37
支社(　〃　)	生鮮事業	事務所他	10

(2) 国内子会社

(2025年３月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
キョクヨーフーズ㈱ (愛媛県北宇和郡松野町)	食品事業	冷蔵倉庫他	106

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	43,700,000
計	43,700,000

②　【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年６月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,078,283	12,078,283	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式単元株式数は100株であります。
計	12,078,283	12,078,283	―	―

(2)　【新株予約権等の状況】

①　【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②　【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③　【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)　【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)　【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年３月１日 (注１)	1,000	11,928	1,620	7,284	1,620	2,362
2024年３月26日 (注２)	150	12,078	243	7,527	243	2,605

(注) １　公募による新株式発行をしたことによるものであり、その発行価格は3,380円、払込価格は3,240.6円、資本組入額は1,620.3円であります。

(注) ２　第三者割当による新株式発行をしたことによるものであり、その発行価格は3,240.6円、資本組入額は1,620.3円、割当先はＳＭＢＣ日興証券株式会社であります。

(5) 【所有者別状況】

(2025年３月31日現在)

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	27	32	262	80	16	28,203	28,620	―
所有株式数（単元）	-	37,676	2,643	12,424	9,465	35	58,277	120,520	26,283
所有株式数の割合（%）	-	31.26	2.19	10.31	7.85	0.03	48.35	100.00	―

(注) 1 自己株式124,305株は、「個人その他」に1,243単元、「単元未満株式の状況」に５株を含めて記載しております。
2 「役員向け株式給付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行が所有する自己株式76,547株は、「金融機関」に765単元、「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載しております。
3 上記「その他の法人」の中には、㈱証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年３月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目８番１号	1,629	13.63
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目２番１号	523	4.37
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目２番１号	445	3.72
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目８番12号	362	3.03
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番１号	315	2.63
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目９番地	250	2.09
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目６番４号	179	1.50
中村　格彰	東京都中央区	171	1.43
極洋秋津会	東京都港区赤坂三丁目３番５号	151	1.26
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南２丁目１５－１）	149	1.25
計	―	4,177	34.94

(注) 1 所有株式数は千株未満を、所有株式数の割合は小数点第3位をそれぞれ切り捨てて表示しております。
2 上記株式のうち日本マスタートラスト信託銀行株式会社全株、株式会社日本カストディ銀行全株は、信託業務に係る株式であります。
3 株式会社日本カストディ銀行が所有する362,447株には当社が設定した役員向け株式給付信託にかかる当社株式76,547株が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表において自己株式として表示しております。
4 上記のほか、当社の所有株式は124,305株があります。
5 極洋秋津会は当社の取引先持株会であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2025年３月31日現在)

区分	株式数　(株)	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　124,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　11,927,700	119,277	―
単元未満株式	普通株式　26,283	―	―
発行済株式総数	12,078,283	―	―
総株主の議決権	―	119,277	―

(注) 1　上記「完全議決権株式（その他）」中には、㈱証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権10個）含まれております。

2　「完全議決権株式(その他)」中には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式が76,500株(議決権765個)含まれております。

3　「単元未満株式」中には、当社所有の自己株式５株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2025年３月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社　極洋	東京都港区赤坂三丁目３番５号	124,300	-	124,300	1.03
計	―	124,300	-	124,300	1.03

(注)　役員向け株式給付信託が所有する当社株式76,547株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）および執行役員（国内非居住者を除く。）（以下、併せて「対象取締役等」という。）を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

① 制度の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて対象取締役等に対して、当社が定める対象取締役等に対する株式給付規程（以下、「株式給付規程」という。）に従って、業績達成度に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象取締役等の退任時となります。

＜本制度の仕組みの概要＞

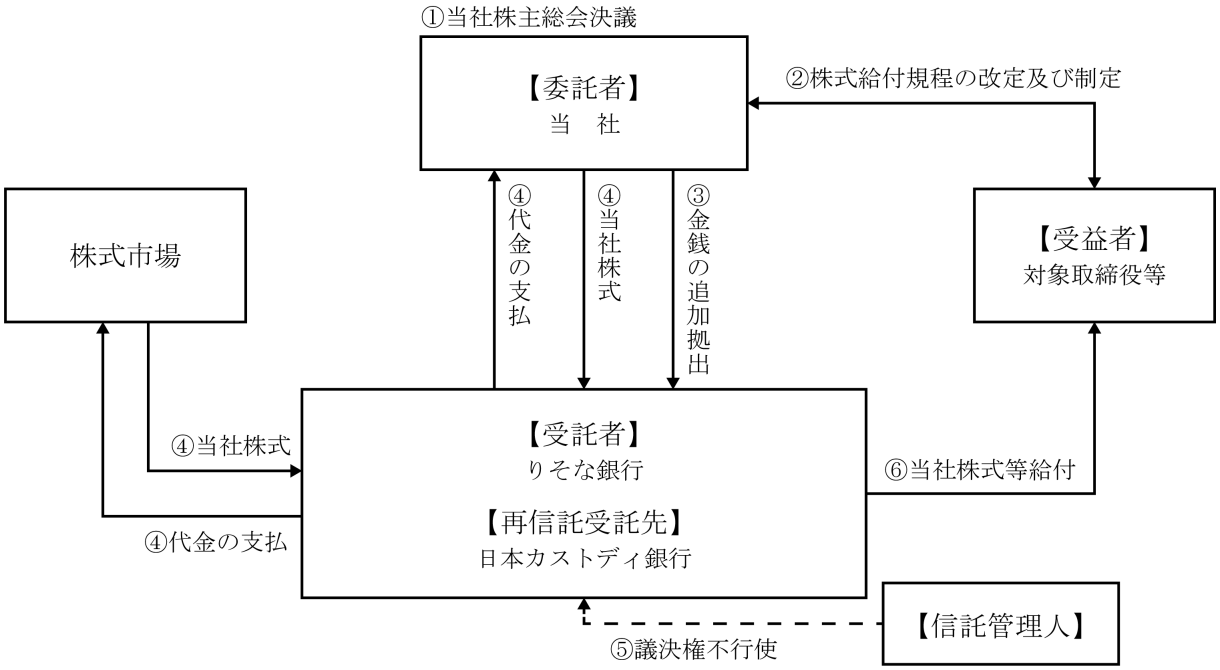

①当社は本制度の一部改定に関して当社株主総会において役員報酬の承認決議を得ております。

②当社は取締役会において、取締役に対する株式給付規程の改定及び執行役員に対する株式給付規程を制定しております。

③当社は上記①の当社株主総会及び取締役会で承認を受けた範囲内で金銭を追加拠出します。

④本信託は、上記③で信託された金銭を原資として、当社株式を当社（自己株式の処分）または株式市場から取得します。

⑤本信託内の当社株式については、信託期間を通じて議決権を行使しないものとします。

⑥対象取締役等に対して、信託期間中、上記②の株式給付規程の定めにより、業績達成度に応じて、ポイントが付与されます。退任時等、株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした対象取締役等に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式を給付します。ただし、対象取締役等が株式給付規程の定める要件を満たす場合にはポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

②　取締役等に取得させる予定の株式の総額

１事業年度あたり100百万円（うち、取締役分として90百万円）に対象期間（３事業年度ごとの期間）に含まれる事業年度の数を乗じた金額を上限とします。なお、当初の対象期間は2024年３月末日で終了する事業年度から2025年３月末日で終了する事業年度までの２事業年度とし、当該２事業年度に対しての上限は、200百万円（うち、取締役分として180百万円）とします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は対象期間ごとに、１事業年度あたり100百万円（うち、取締役分として90百万円）に対象期間に含まれる事業年度の数を乗じた金額（対象期間である３事業年度については300百万円（うち、取締役分として270百万円）。）を上限として追加拠出を行います。但し、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（対象取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式（１ポイント当たり当社普通株式１株で換算し、当社株式数の上限については、下記③参照）で対象取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「残存株式等」という。）があるときは、当該残存株式等の額と追加拠出される信託金の合計額は、上記の上限額の範囲内とします。

③　対象取締役等に給付される当社株式数の上限

１事業年度あたり20,000株（うち、取締役分として18,000株）に対象期間に含まれる事業年度の数を乗じた株数。なお、当初対象期間である２事業年度に対しての上限は40,000株（うち、取締役分として36,000株）とします。

また、当初対象期間経過後の各対象期間につきましては、１事業年度のポイント上限に対象期間に含まれる事業年度の数を乗じた株数（対象期間である３事業年度については60,000株（うち、取締役分として54,000株）を上限とします。

④　本制度による受益権を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	177	709
当期間における取得自己株式	53	210

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(単元未満株買増請求による売渡)	―	―	―	―
その他(業績連動型株式報酬制度による自己株式の処分)	38,000	173,280	―	―
保有自己株式数	124,305	―	124,358	―

(注) １ 当期間における保有自己株式数には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。
２ 保有自己株式数には、「役員向け株式給付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行が所有する自己株式76,547株は含めておりません。

３　【配当政策】

当社は、株主に対する適切な利益還元を経営の重要な課題のひとつと位置付けており、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実を図るとともに、安定配当を継続しつつも、中長期的な利益成長による配当水準の向上を目指します。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回行うこととしており、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、株主に対する利益還元の重要性を勘案し、当期末の配当については2025年６月25日開催の定時株主総会にお諮りし、１株当たり130円とすることで決議されております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2025年６月25日 定時株主総会決議	1,554	130

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びグループ会社は、株主をはじめとするステークスホルダーに対し、透明性の高い経営を行うとともに、迅速果断な意思決定を行い、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。併せて当社の企業理念・グループ企業行動憲章を遵守し、コンプライアンスを徹底するための適正な監視、監督体制を構築し、経営の効率性、公平性の確保に努めております。

② 企業統治の体制の概要と活動内容及び当該体制を採用する理由

ア．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長　井上誠が議長を務めております。その他メンバーは取締役副社長　近藤茂、専務取締役　木山修一、常務取締役　檜垣仁志、取締役　田中豊、山口敬三、服部篤、三山正樹、小田匡彦、社外取締役　三浦理代、白尾美佳、町田勝弘、山田英司、長野麻子の取締役14名（うち、社外取締役５名）で構成されており、当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を原則として月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。当連結会計年度においては合計16回の取締役会を開催し、会社の重要事項について法令及び定款に基づき審議、決定しております。経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と取締役の経営責任の明確化のため、取締役の任期を１年とするとともに、取締役の員数を15名以内としております。また、５名の社外取締役を選任し、監督体制の強化を図っております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使できることができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

（当事業年度の出席状況）

役職名	氏名	出席回数/開催回数
代表取締役社長	井　上　　誠	16回/16回
取締役副社長	近　藤　　茂	16回/16回
専務取締役	木　山　修　一	16回/16回
常務取締役	檜　垣　仁　志	16回/16回
取締役	田　中　　豊	16回/16回
取締役	山　口　敬　三	16回/16回
取締役	服　部　　篤	16回/16回
取締役	三　山　正　樹	16回/16回
取締役　※１	小　田　匡　彦	13回/13回
取締役	三　浦　理　代	16回/16回
取締役	白　尾　美　佳	16回/16回
取締役	町　田　勝　弘	16回/16回
取締役	山　田　英　司	16回/16回

取締役　※１	長　野　麻　子	13回/13回
監査役（常勤）※２	田　村　雅　治	３回/３回
監査役（常勤）	菅　野　洋　一	13回/16回
監査役（常勤）※１	佐　々　木　力	13回/13回
監査役	西　浜　正　幸	16回/16回
監査役　※１	傍　島　康　之	13回/13回

※１　2024年6月25日就任後の状況を記載しております。
※２　2024年6月25日付にて、任期満了により退任いたしました。

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会の招集・提出する議案の決定、連結計算書類等の承認、重要な人事、新株式発行及び当社株式の売出し、重要な組織の設置・変更及び廃止、その他経営に関する重要な事項等です。

イ．監査役会

当社は監査役制度を採用しております。社外監査役　佐々木力が議長を務めております。その他メンバーは社外監査役　福嶌茂、監査役　傍島康之、鈴木淳二の監査役４名（うち、社外監査役２名）で構成され、経営者に対する監督機能の強化を図っております。各監査役は期初に監査役会が策定した監査方針及び監査計画などに従い、経営の執行状況及び内部牽制、コンプライアンス、内部監査など内部統制の運用状況を把握し、その効率性を確認することを重点項目として監査を行っています。

ウ．指名・報酬委員会

当社は取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しています。その過半数は独立社外取締役としており、取締役会の決議によって選定された、社内取締役（代表取締役社長　井上誠）と独立社外取締役（三浦理代、町田勝弘）で構成しております。本委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役の指名・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に答申いたします。

当事業年度は合計３回開催し、個々の委員は３回とも出席しています。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役候補の指名、取締役の報酬等です。

エ．現在の体制を採用している理由

上記のとおり、当社は取締役の任期を１年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と、取締役の経営責任を明確にしております。また、社外チェックという観点から社外取締役による監督及び社外監査役による監査を実施している他、社外取締役から取締役会における積極的な意見交換を通して、当社の経営に対し様々な助言を頂いており、経営監視が適切に機能する体制が整っております。

また当社では、2023年４月より執行役員制度を導入しております。経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営の機動性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることなどを目的としています。

③　企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会にて内部統制システムの基本方針について決議し、関連諸規則を整備することで、内部統制システムの整備及び運用を図っております。

コンプライアンス体制についてはコンプライアンス担当取締役のもと、基本方針に基づきコンプライアンス体制の構築、維持、向上を具体的に推進する組織として、専任の「監査部」を設置し、グループ全体の横断的なコンプライアンス体制を整備しております。

また、法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についてのグループ内通報体制として、社内のコンプライアンス担当部署長および外部の弁護士事務所を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報者保護規則に基づきその運用を行っております。また通報結果はコンプライアンス担当取締役を通じて取締役会に報告するとともに、通報者が保護されるよう体制を整備しております。

イ．リスク管理体制の整備の状況

グループ全体のリスク管理についてキョクヨーグループリスク管理基本規則を作成し、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理するためのリスク管理体制を整備しています。

環境保全リスクについて社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会のもと、グループ全体の環境保全体制を構築、維持、継続しています。

品質安全リスクについて食品事故及び苦情処理に関する規則等に基づき、食品事故発生時にはグループ全体ですみやかに対応できる体制を整備しています。また、国内、国外の協力工場に関しては品質・安全についての情報の共有化を進めています。

当社およびグループ会社は、災害リスクについて事業継続計画（BCP）を策定し、被災時においても事業を継続できる体制を整備しています。

「内部監査チーム」は、当社およびグループ会社のリスク管理体制を監査し、その結果を内部監査委員会に報告しています。

ウ．当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は、業務の適正を確保するため、必要に応じて業務の実態に対応した諸規程を定めるものとしています。また、系列会社管理規則に従ってグループ会社の経営管理を行うとともに、グループ会社は当社に対して経営上の重要事項を報告するものとしています。

エ．ディスクロージャーの充実

当社は経営の透明性の維持・向上を重要課題と位置づけ、ディスクロージャーの迅速性、正確性、質の向上を図ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は次のとおりです。

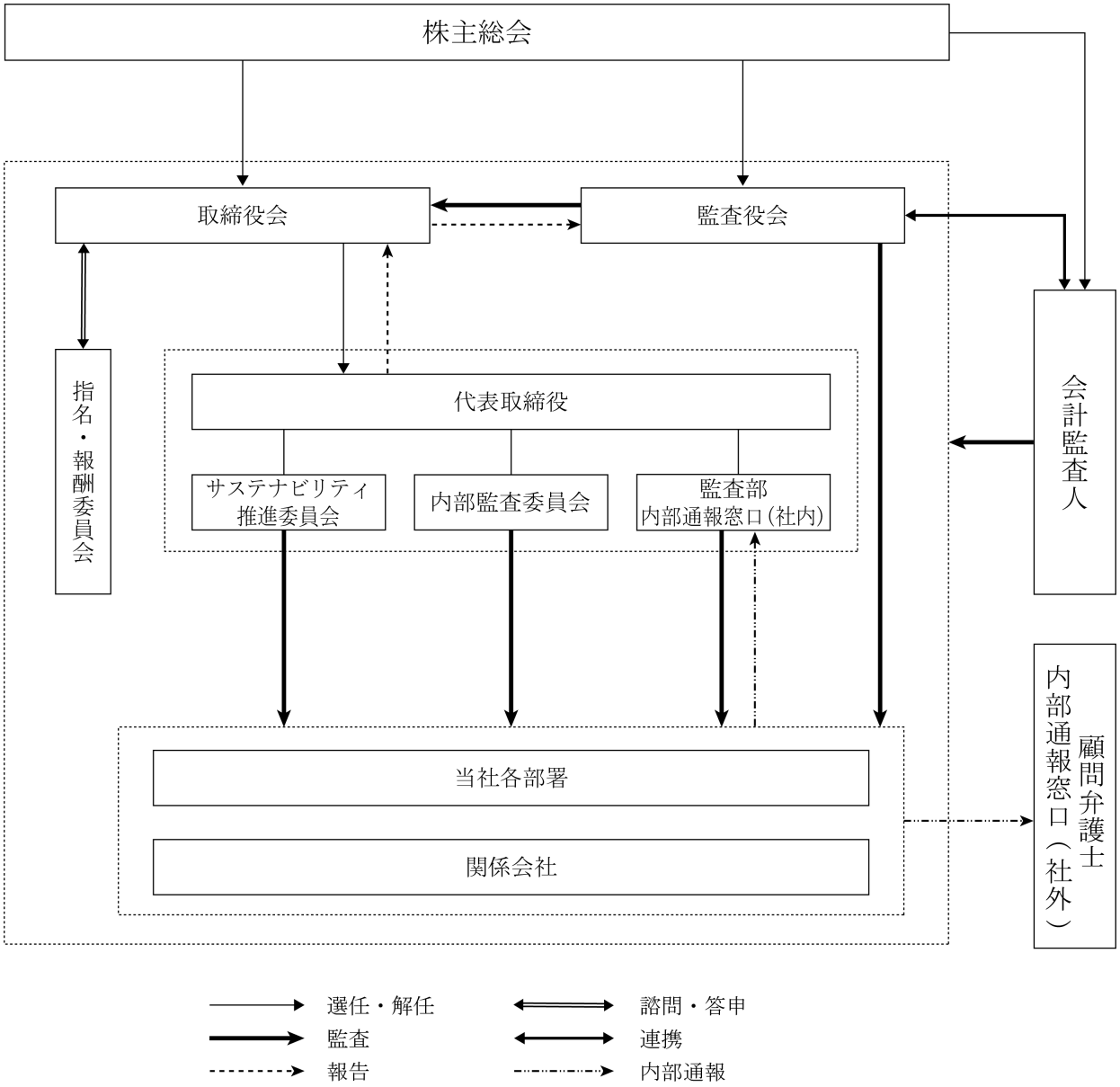

オ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

（ア）当社は、従来の株主総会の決議に加え取締役会の決議により必要に応じた機動的な剰余金の配当などの実現を可能とするため、剰余金の配当など会社法第459条第１項に定める事項を取締役会の決議によることが出来る旨を定款で定めております。

（イ）当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

カ．株主総会の特別決議要件を変更した事項及びその理由

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第２項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

キ．責任限定契約

当社は、会社法第427条第１項の規定により、各社外取締役及び各社外監査役との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ク．役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じています。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社グループ子会社の取締役及び監査役であり、その保険料については特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、当社は、１年ごとの契約更新をしており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④　当社株式の大量買付行為への対応方針

当社は株式会社の支配に関する基本方針として『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』を定めており、2023年６月27日開催の第100回定時株主総会において、2026年開催の定時株主総会終結の時まで継続することをご承認いただいております。

当該方針の概要は下記のとおりです。なお詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」本文をご参照ください。(https://www.kyokuyo.co.jp/files/202305122.pdf)

ア．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や、必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

イ．基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記基本方針に照らし、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しております。

（ア）中期経営計画の策定

当社は、当社の企業価値、株主共同の利益を向上させるため、2024年度から2026年度までの３ヵ年の中期経営計画『Gear Up Kyokuyo 2027』を策定しました。“食文化に貢献し、社会とともに成長する”企業理念を着実に実現し、企業価値の向上を図っていくため、「魚を中心に、食で人と暮らしと地球によりそう　サステナブルな世界へ」を企業のパーパスとし、「事業基盤」の拡充、「財務基盤」と「ステークホルダーとのパートナーシップ」の強化に努めながら、事業を推進してまいります。

（イ）コーポレート・ガバナンスの強化

当社は企業統治（コーポレート・ガバナンス）に関しては、公正な経営を維持することが基本であると考えております。取締役会・監査役会・会計監査人による監査など法律上の機能に加え、内部統制機能の強化により経営の透明性向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

ウ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付者が取締役会に対して事前に必要かつ十分な情報提供をし、取締役会による一定の検討時間が経過した後に大規模買付行為を開始するといった一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は原則として対抗措置はとりません。当該買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、ご判断いただくことになります。但し、買収行為が結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に対抗措置を取ることがあります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、対抗措置をとり買収行為に対抗する場合があります。具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランの有効期限は2026年開催の定時株主総会終結の時までとなっておりますが、有効期限の満了前であっても、株主総会あるいは取締役会において本プランを変更、廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で変更、廃止されるものとします。本プランについて変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランにおける対抗措置の発動等の判断に際しては、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

なお、取締役会は、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名　女性 3名　（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役 社長	井　上　　誠	1957年12月 5日	1980年 4月　当社入社 2004年 6月　当社水産部水産第３部長 2005年 4月　当社水産部水産第２部長 2006年 4月　当社水産冷凍食品部長 2010年 6月　当社大阪支社長 2012年 6月　当社取締役大阪支社長 2014年 4月　当社取締役東京支社長 2015年 4月　当社取締役調理冷凍食品部長 2015年 6月　当社常務取締役調理冷凍食品部長 2016年 4月　当社常務取締役 2017年 6月　当社専務取締役 2018年 6月　当社代表取締役社長（現）	(注)3	9,500
取締役副社長	近　藤　　茂	1958年12月 8日	1982年 4月　当社入社 2011年 6月　当社海外事業部長 2015年 6月　当社水産加工第３部長 2017年 6月　当社取締役水産加工第３部長 2019年 6月　当社常務取締役水産加工第３部長 2020年 6月　当社常務取締役水産加工第２部長 2021年 3月　当社常務取締役 2021年 6月　当社専務取締役 2023年 4月　当社専務取締役水産事業本部長 2024年 4月　当社取締役副社長（現）	(注)3	6,200
専締取締役	木　山　修　一	1959年 8月30日	1983年 4月　当社入社 2013年 4月　当社企画部長 2017年 6月　当社取締役企画部長 2020年 6月　当社常務取締役 2022年 6月　当社専務取締役総務部長 2023年 4月　当社専務取締役（現）	(注)3	3,700
常務取締役	檜　垣　仁　志	1962年 8月17日	1986年 4月　当社入社 2017年 6月　当社経理部長 2020年 6月　当社取締役経理部長 2021年 4月　当社取締役経営管理部長 2022年 6月　当社常務取締役経営管理部長 2024年 3月　当社常務取締役（現）	(注)3	2,000
取締役 大阪支社長	田　中　　豊	1961年 8月20日	1984年 4月　当社入社 2010年 8月　当社大阪支社冷凍食品部長 2016年 4月　当社調理冷凍食品部長 2018年 6月　当社取締役調理冷凍食品部長 2021年 4月　当社取締役業務食品本部長、業務食品第１部長、ロジスティクス本部長 2022年 6月　当社取締役業務食品本部長、ロジスティクス本部長 2023年 4月　当社取締役大阪支社長（現）	(注)3	5,200
取締役 生鮮事業本部長 鰹鮪事業部長	山　口　敬　三	1962年 1月 8日	1984年 4月　当社入社 2014年 4月　当社品質保証部長 2016年 4月　当社家庭用冷凍食品部長 2018年 3月　当社常温食品部長 2020年 6月　当社取締役常温食品部長 2021年 4月　当社取締役市販食品本部長、市販食品第２部長 2023年 4月　当社取締役東京支社長 2024年 3月　当社取締役生鮮事業本部長（現） 2025年 3月　当社取締役生鮮事業本部長、鰹鮪事業部長（現）	(注)3	1,700
取締役 食品事業本部長	服　部　　篤	1965年 7月 16日	1988年 4月　当社入社 2016年 6月　当社水産加工第２部長 2020年 6月　当社東京支社長 2023年 4月　当社執行役員食品事業本部長 2023年 6月　当社取締役食品事業本部長（現）	(注)3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 水産事業本部長	三　山　正　樹	1966年 3月 30日	1989年 4月　当社入社 2012年 8月　Kyokuyo America Corporation代表取締役社長 2017年 6月　当社水産冷凍食品部長 2019年 4月　当社札幌支社長 2021年 3月　当社海外事業部長 2023年 4月　当社執行役員生鮮事業本部長 2023年 6月　当社取締役生鮮事業本部長 2024年 3月　当社取締役水産事業本部長（現）	(注)3	800
取締役人事部長	小　田　匡　彦	1966年 7月 12日	1990年 4月　㈱大和銀行（現　㈱りそな銀行）入行 2008年10月　同行長後支店お客様サービス部長 2012年 1月　同行横浜南エリア営業第三部長 2014年 1月　同行江戸川南支店統括部長 2016年10月　同行ローン管理部長 2020年 6月　当社入社 当社企画部長 2021年 4月　当社人事部長 2023年 4月　当社執行役員人事部長 2024年 6月　当社取締役人事部長（現）	(注)3	200
取締役	三　浦　理　代	1946年 5月16日	1970年 4月　女子栄養大学助手 1995年 4月　同大学助教授 2001年 4月　同大学教授 2003年 1月　同大学実践栄養学科長 2009年 1月　同大学学務部長 2015年 6月　当社取締役（現） 2017年 4月　女子栄養大学名誉教授（現）	(注)3	700
取締役	白　尾　美　佳	1960年 2月28日	1994年 4月　国立公衆衛生院（現　国立保健医療科学院）特別研究員 2002年 4月　実践女子短期大学助教授 2014年 4月　実践女子大学教授（現） 2020年 6月　当社取締役（現）	(注)3	－
取締役	町　田　勝　弘	1953年11月15日	1976年 4月　農林水産省入省 2009年 7月　水産庁長官 2010年 7月　農林水産省事務次官 2013年 5月　（一社）JA共済総合研究所理事長 2016年 3月　日本中央競馬会副理事長 2020年 3月　JRAファシリティーズ㈱代表取締役会長 2021年 6月　当社取締役（現） 2022年 4月　JRAファシリティーズ㈱顧問 2022年 6月　明治機械㈱社外取締役（監査等委員）（現）	(注)3	－
取締役	山　田　英　司	1955年 7月18日	1978年 4月　日本電信電話公社（現 日本電信電話㈱）入社 2001年 6月　㈱エヌ・ティ・ティ・データ（現 ㈱NTTデータグループ）金融システム事業本部金融ビジネス企画本部長 2002年 4月　同社ビジネス開発事業本部決済ビジネス事業部長 2004年 5月　同社決済ソリューション事業本部副事業本部長 2005年 6月　同社執行役員 2011年 6月　同社取締役常務執行役員 2012年 6月　同社代表取締役副社長執行役員 2015年 6月　同社顧問 日本電子計算㈱代表取締役社長 2017年 6月　㈱千葉興業銀行社外取締役（現） 2021年 6月　当社取締役（現） 日本電子計算㈱顧問 2022年 6月　平和不動産㈱社外取締役（現）	(注)3	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	長　野　麻　子	1971年12月11日	1994年 4月　農林水産省入省 2010年 4月　水産庁水産経営課課長補佐 2011年 2月　内閣府食品安全委員会事務局総務課課長補佐 2013年 1月　食料産業局バイオマス循環資源課食品産業環境対策室長 2015年 4月　大臣官房広報評価課報道室長 2017年 7月　同省大臣官房広報評価課長 2018年 7月　林野庁林政部木材利用課長 2021年 7月　同省大臣官房新事業・食品産業部新事業・食品産業政策課長 2022年 8月　㈱モリアゲ代表取締役社長（現） 2024年 6月　当社取締役（現） 2025年 3月　㈱ファーマインド社外取締役（現） 2025年 5月　㈱もりまち社外取締役（現）	(注)3	―
監査役（常勤）	佐　々　木　力	1965年 9月 1日	1989年 4月　㈱大和銀行（現　㈱りそな銀行）入行 2006年 3月　同行枚方支店営業第一部長 2008年 4月　同行淀川エリア営業第四部長 2009年10月　同行三国エリア営業部長 2010年 4月　同行桜川・大正エリア営業第一部長 2013年 4月　同行大阪年金営業部長 2016年 4月　同行虎ノ門支店長 兼 営業第一部長 2018年 4月　同行執行役員首都圏地域担当（南ブロック） 兼 独立店担当（前橋支店・長岡支店） 2021年 4月　同行執行役員大阪地域担当（北ブロック） 兼 京都・滋賀営業本部担当 2022年 4月　りそなカード㈱専務取締役 2024年 4月　同社顧問 2024年 6月　当社常勤監査役（現）	(注)4	100
監査役（常勤）	福　嶌　　茂	1968年10月16日	1992年 4月　農林中央金庫入庫 2011年10月　同高松支店高知推進室長 2014年 7月　同大阪支店副支店長 2016年 7月　同人事部副部長 2017年 7月　同事務企画部長 2019年 4月　同人事部長 2025年 4月　同営業企画部参事役 2025年 6月　当社常勤監査役（現）	(注)4	―
監査役	傍　島　康　之	1957年 4月23日	1981年 4月　当社入社 2015年 6月　当社業務部長 2017年 6月　当社名古屋支社長 2019年 4月　当社大阪支社長 2020年 6月　当社取締役大阪支社長 2021年 3月　当社取締役、極洋水産㈱代表取締役社長 2021年 6月　極洋水産㈱代表取締役社長 2024年 6月　当社監査役（現）	(注)4	1,500
監査役	鈴　木　淳　二	1959年 6月 5日	1982年 4月　当社入社 2011年12月　当社商品開発部長 2016年 4月　当社品質保証部長 2021年 4月　当社食品事業管理部長 2023年 4月　当社ロジスティクス部長 2024年 6月　当社退職 2025年 6月　当社監査役（現）	(注)4	2,800
計					35,400

（注）1　取締役　三浦理代、白尾美佳、町田勝弘、山田英司、長野麻子の５氏は、社外取締役であります。
2　監査役　佐々木力、福嶌茂の両氏は社外監査役であります。
3　取締役の任期は選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款で定めております。
4　監査役の任期は選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款で定めております。佐々木力氏及び傍島康之氏の任期は2028年３月期に係る定時株主総会終結の時まで、福嶌茂氏及び鈴木淳二氏の任期は2029年３月期に係わる定時株主総会終結の時までであります。
5　所有株式数は自己名義の株式数を表示しております。なお、極洋役員持株会の所有株式数は800株であります。

6　当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
下　田　一　郎	1972年 9月18日	2005年10月　弁護士登録 長谷川俊明法律事務所勤務 2011年 4月　松井・下田法律事務所開設 2015年 1月　下田総合法律事務所開設 2020年 1月　下田法律税務事務所開設（現）	―

②　社外役員の状況

当社は社外取締役を５名、社外監査役を２名選任しております。

当社では、社外役員の候補者選定にあたり、その独立性を東京証券取引所の独立性の要件に加え、当社独自の基準を考慮して判断しております。

「社外役員の独立性の基準」について

当社は、社外役員が、次のいずれの項目にも該当しない場合、社外役員に独立性があると判断することとしております。

（自社・取引先）

(1) 直近3年以内に当社グループの主要取引先（注１）の業務執行取締役、執行役、従業員（以下、「業務執行者」という）として在籍していた者とその近親者

(2) 直近3年以内に当社グループを主要な取引先とする会社（注２）に業務執行者として在籍していた者とその近親者

(3) 直近3年以内に当社グループの主要借入先（注３）の業務執行者として在籍していた者とその近親者

（株　　主）

(4) 直近3年間において、当社株式議決権の10％以上を有する株主（法人の場合は、その会社に在籍していた業務執行者）とその近親者

(5) 当社が主要株主（10％以上有する）である会社の業務執行者

（利害関係）

(6) 直近3年以内において、当社グループから年間1,000万円以上の報酬を受けていた専門的な役務の提供者（注４）とその近親者

(7) 直近3年以内において、当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けていた者

（相互関係）

(8) 取締役、監査役の相互派遣関係にあるもの

(9) 当社グループから取締役、監査役を受け入れている会社の業務執行者

（注１）当社グループ直近事業年度における連結売上高の2％以上の取引実績をもつ取引先を指す。

（注２）当社グループ直近事業年度において、その会社の年間連結売上高の2％又は1億円のいずれか高い額以上の取引実績をもつ取引先を指す。

（注３）当社グループ直近事業年度における連結総資産の2％以上の額を当社グループに融資している借入先を指す。

（注４）弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、コンサルタント、顧問等を指す。

社外取締役については、当社の経営に対し率直かつ建設的に助言し、監督できる人物を候補者として選定しております。三浦理代氏は女子栄養大学において食品栄養学等を研究され、食品栄養学の専門家としての永年の経験と知見から取締役会において公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいており、今後も取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断

し、引き続き社外取締役として選任しております。白尾美佳氏は実践女子大学において食品衛生学や食育について研究され、豊富な経験と高い学識を有されており、専門的立場から指導していただくとともに、同氏の知識や経験等を経営に反映し、監督機能を発揮していただくため、社外取締役として選任しております。町田勝弘氏は永年にわたり農林水産省の要職を務められ、また、研究機関により培われた豊富な知識と経験を有しており、専門的な立場から助言や指導をしていただくとともに、中立的な視点から、業務執行に対する適切な監督を行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任しております。山田英司氏は日本電子計算㈱において永年代表取締役社長を務められ、システム開発の経験や実績を背景とした経営者としての幅広い見識を有しており、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンス強化に寄与していただくことが期待されるため、社外取締役として選任しております。長野麻子氏は永年にわたり農林水産省の要職を歴任され、また、森林業コンサルタント事業により培われた豊富な知識と経験を有しており、サステナビリティの専門的な立場から助言や指導をしていただくとともに、中立的な視点から、業務執行に対する適切な監督を行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任しております。

社外監査役については、その専門的な知識を生かして、取締役の職務執行を適切に監督できる人物を候補者として選定しております。佐々木力氏はりそな銀行の出身であり、福嶌茂氏は農林中央金庫出身であります。当社は両金融機関と取引を行っております。両氏は永年にわたる金融機関業務により培われた専門的な知識・経験等を当社の監督体制に生かしていただくために社外監査役として選任しております。また両氏は財務・会計に関する知見を有しております。

なお当社は東京証券取引所に対し、社外取締役の三浦理代氏、白尾美佳氏、町田勝弘氏、山田英司氏、長野麻子氏および社外監査役の佐々木力氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

③　社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役２名はいずれも常勤監査役であり、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、意見交換を行い、会計監査人の支社・子会社監査などに立会い、相互連携を図っております。

また、内部監査の結果について、内部監査委員会事務局から適宜報告を受けております。

さらに、必要に応じて社外取締役と社外監査役の情報の共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

ア．監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、常勤監査役２名（社外監査役）と非常勤監査役２名（社内監査役）の４名から構成されております。社外監査役はいずれも金融機関における永年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお監査役会のサポート体制として、兼任スタッフ（１名）からなる監査役会事務局を設置しております。

イ．監査役及び監査役会の活動状況

当社の監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人などからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

加えて常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しており、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。なお、常勤監査役の監査内容については非常勤監査役にも適宜共有しております。

各監査役は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、取締役及び使用人などからその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、意見交換を行い、会計監査人の支社・子会社監査などに立会い、相互連携を図っております。

監査役会は、原則として毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度においては13回開催しております。個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
監査役（常勤）	田　村　雅　治　※１	３回/３回
監査役（常勤）	菅　野　洋　一	12回/13回
監査役（常勤）	佐　々　木　力　※２	10回/10回
監査役	西　浜　正　幸	13回/13回
監査役	傍　島　康　之　※２	10回/10回

※１　2024年6月25日付で任期満了にて退任いたしました。
※２　2024年6月25日就任後の状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査計画、常勤監査役の活動状況、会計監査人の評価、会計監査人との深度ある連携（在庫管理・評価の高度化、KAM選定等）、コンプライアンス態勢の高度化、子会社の管理態勢整備・向上に向けた本社の取り組み（管理・支援）などです。

② 内部監査の状況

当社は、経営直属の「内部監査委員会」を設置しております。委員会が指名した内部監査チーム（５名）が監査業務を行い、監査部に事務局を置き、当社及びグループ会社の業務監査を重点に実施しています。当期においては当社の本社９部署および６支社、関係会社１社に対して内部監査を実施しました。監査の結果は法令遵守の徹底や業務の改善に反映され、経営上重要な機能を果たしています。また監査の結果は、取締役会並びに監査役会に直接報告する仕組みはありませんが、社長を委員長とし、常務以上の取締役を構成員とする内部監査委員会及び常勤監査役へ報告がなされています。報告された問題点等については、内部監査委員会から担当部署へ改善指示がなされ、速やかに改善を行っております。

③　会計監査の状況

ア．監査法人の名称

井上監査法人

イ．継続監査期間

56年

ウ．業務を執行した公認会計士

指定社員　業務執行社員　平松　正己

指定社員　業務執行社員　塚本　義治

指定社員　業務執行社員　田村　　光

エ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士３名、その他５名

オ．監査法人の選定方針と理由および評価

監査役会は「会計監査人の評価及び選定基準」を制定しております。会計監査人の選定については、当該基準に基づき、品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制、監査報酬、監査役や経営者とのコミュニケーションなどについて評価を実施しております。

また、経理部門等との意見交換も実施しております。

その結果、監査を遂行するに十分と判断し、現任の会計監査人を選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。

④　監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	5	45	―
連結子会社	―	0	―	0
計	45	5	45	0

(注) 当社と井上監査法人との監査契約において、当社及び連結子会社に対する監査報酬の額を区別しておりません。

連結子会社における非監査業務の内容は、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づく認定申請に係る手続業務です。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ア．を除く）

該当事項はありません。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

オ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上で、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、適正であると判断したことによるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、決定方針は取締役会が決定しております。当社取締役の報酬は、取締役が中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、バランスを考慮した報酬体系とすることを基本方針としております。

取締役の報酬は固定の基本報酬と業績連動型株式報酬から構成されており、いずれも定時株主総会で決議された報酬総額の範囲内で支給しております。業績連動型株式報酬は固定の基本報酬の２割程度を目安としております。

固定の基本報酬の上限は、取締役は2024年６月25日開催の定時株主総会において、「年額６億円（うち社外取締役分は年額８千万円）」と決議されており、監査役は2021年６月25日開催の定時株主総会において、「年額７千万円」と決議されております。業績連動型株式報酬については、2023年６月27日開催の定時株主総会において、「３事業年度で270百万円以内」とし、対象取締役に付与される株式数は「３事業年度で54,000株以内」とすることで、決議されております。業績連動型株式報酬の詳細については、「1　株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

なお当社では、指名・報酬委員会を設置しております。固定の基本報酬は取締役会の委任を受けた指名・報酬委員会が各取締役の職責に基づき、決定することとしております。

取締役の報酬決定についてのプロセスの客観性と透明性を確保するため、個人別の固定の基本報酬額については、取締役会決議に基づき、社内取締役及び独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会にその決定を委任することとし、その委任する権限の内容は、各取締役の職責に基づき、各取締役の固定の報酬額を決定する権限としております。また、業績連動型株式報酬については、取締役会の決議により定めた取締役株式給付規程に従って、指名・報酬委員会が事業年度ごとに各取締役に付与するポイント（株式数）を決定しております。

指名・報酬委員会は取締役報酬の基本方針に則った報酬の決定を行った旨を取締役会へ報告しており、この手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

なお、指名・報酬委員会は、委員の過半数を独立社外取締役としております。当事業年度における指名・報酬委員会の体制は下記のとおりです。

井上　誠（代表取締役社長）
三浦　理代（社外取締役）
町田　勝弘（社外取締役）

業績連動型株式報酬は株主総会の決議に基づき、事業年度ごとに中期経営計画の目標指標である連結売上高と連結営業利益の達成度合いに応じて算出した業績連動係数に取締役の役位別に定めた基本ポイントを乗じ、各取締役に付与するポイントを算定し、そのポイントに基づき、退任時に信託を通じ当社株式を支給しております。当該業績指標を算定の基礎とした理由は、取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値の持続的向上を促すことが期待できると判断したためであります。なお、当事業年度における業績連動型株式報酬制度に係る指標の計画値は、連結売上

高300,000百万円、連結営業利益10,000百万円で、実績は連結売上高302,681百万円、連結営業利益11,079百万円です。

なお、社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから、固定の基本報酬のみとし業績連動型株式報酬は支給しておりません。また、国内非居住者の取締役については、業績連動型株式報酬制度の対象外としております。

（業績連動型株式報酬として各事業年度に付与するポイント及び退任時に給付する株式数及び金銭額の算定方法）

ア．付与するポイントの算定方法と付与対象者

（ア）付与対象者

毎年３月末日（以下、「基準日」という。）における株式会社極洋の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「対象者」という。）を対象とします。

（イ）付与するポイントの算定方法

次の算式により算出したポイントを毎年度の業績確定後６月末日までに、基準日における対象者に対して付与します。なお、対象者に対して付与されたポイントは、給付に際して１ポイント当たり１株として換算します。ただし、信託期間中に株式分割・株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。

※付与ポイント＝役位別基本ポイント（別表１）×業績連動係数（別表２）

（注）１株（ポイント）未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。

別表１　役位別基本ポイント

基準日における対象者の役職（対象者が役職を兼務する場合にあっては、主たる役職）に応じて次のとおり決定されます。ただし、配当金が支払われない場合はポイントを付与しません。

役　位	取締役会長	取締役社長	取締役 副社長	専務取締役	常務取締役	取締役
役位別基本 ポイント	3,600	3,600	2,600	2,000	1,600	500

別表２　業績連動係数

付与ポイントの算定基礎となる業績連動係数は、業績連動目標ごとの達成度に応じて次の算式により算出されます。

※業績連動係数＝業績連動目標の達成度係数の合計

（業績連動目標）

連結売上高（対計画比）
連結売上高（対前期比）
連結営業利益（対計画比）
連結営業利益（対前期比）

各業績連動目標の達成度は次の算式により算出されます。

・連結売上高(対計画比)＝連結売上高(当期)／事前に定めた計画における連結売上

・連結売上高(対前期比)＝連結売上高(当期)／連結売上高(前期)

・連結営業利益(対計画比)＝連結営業利益(当期)／事前に定めた計画における連結営業利益

・連結営業利益(対前期比)＝連結営業利益(当期)／連結営業利益(前期)

（注）１　2025年３月期の事前に定めた計画値は、連結売上高300,000百万円、連結営業利益10,000百万円です。

２　会計方針の変更等があった場合は、必要な調整を行うものとします。

（業績連動目標の達成度係数）

	連結売上高 （対計画比）	連結売上高 （対前期比）	連結営業利益 （対計画比）	連結営業利益 （対前期比）
達成度	達成度係数	達成度係数	達成度係数	達成度係数
120％以上	0.400	0.300	0.400	0.300
110％以上120％未満	0.300	0.275	0.300	0.275
100％以上110％未満	0.300	0.250	0.300	0.250
80％以上100％未満	0.188	0.188	0.188	0.188
80％未満	0.125	0.050	0.125	0.050

以上の計算により得られたポイントを退任日まで累計し、その累計数に応じて以下のとおり、株式及び金銭を給付します。

イ．給付する株式数及び金銭額の算定方法

（ア）取締役が退任した場合または信託が終了した場合

・給付する株式：株式にて給付されるべき対象株式数＝付与ポイント×80％（単元未満の株式は切り捨て）

・給付する金銭額：金銭にて給付されるべき対象株式数※×株価（注）

※金銭にて給付されるべき対象株式数＝付与ポイント―株式にて給付されるべき対象株式数（１株未満の端数は切り捨て）

（イ）　取締役が死亡した場合

給付は金銭のみとし、次の算式により算出した金額を遺族に給付します。

※金銭額＝給付を受ける権利を取得した株式数×株価（注）

（ウ）取締役が国内非居住者となることが決定した場合

給付は金銭のみとし、次の算式により算出した金額を取締役に給付します。

※金銭額＝給付を受ける権利を取得した株式数×株価（注）

（注）株価は、権利取得日の金融商品取引所における当社株式の終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されていない場合にあっては、終値又は気配値を取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

ウ．留意事項

（ア）　業績連動型株式報酬制度の支給を受ける取締役は、法人税法第34条第１項第３号に定める「業務執行役員」です。

（イ）　法人税法第34条第１項第３号イに規定する「当事業年度の利益に関する指標」とは、「連結売上高」と「連結営業利益」としています。

（ウ）　法人税法第34条第１項第３号イ（1）に定める役位別の上限となる確定数（ポイント数）は、下記のとおりです。

役　位	取締役会長	取締役社長	取締役 副社長	専務取締役	常務取締役	取締役
上限となる確定数（ポイント数）	5,040	5,040	3,640	2,800	2,240	700

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬	
取締役（社外取締役を除く。）	420	331	89	－	9
監査役（社外監査役を除く。）	12	12	－	－	2
社外役員	102	102	－	－	8

（注）1　各取締役及び各監査役の基本報酬の額は株主総会で決議された報酬枠の範囲内であります。
2　業績連動報酬等は第100回定時株主総会において決議されたものです。
3　取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式は保有しておりませんが、取引関係の維持・安定化や、お互いの信頼関係の醸成など保有目的の合理性を総合的に勘案し、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会では、純投資目的以外の目的である投資株式について、毎年個別に「保有目的」「取引状況」「配当」「資本コスト」などを精査し、保有または縮減を判断することとしております。

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	353
非上場株式以外の 株式	34	13,146

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	取引関係の維持・安定化及び取引拡大を目的として追加取得を行ったため
非上場株式以外の株式	11	162	取引関係の維持・安定化及び取引拡大を目的として追加取得を行ったため

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外 の株式	2	6

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱FOOD&LIFE COMPANIES	1,110,800 4,944	1,110,800 3,196	フードサービス事業等を営む同社は、生鮮事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
㈱STIフードホールディングス	1,500,000 1,906	500,000 2,140	水産原料を中心とした食品の製造・販売事業を行う同社は、水産事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。株式数の増加は株式分割によるもの。	無
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	794,300 1,597	794,300 1,236	当社グループの資金運用・調達などの主要な取引先金融機関であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
㈱りそなホールディングス	560,100 720	560,100 532	当社グループの資金運用・調達などの主要な取引先金融機関であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	有
中央魚類㈱	214,123 708	214,123 676	水産卸売事業を営む同社は、水産事業セグメントにおける水産物の主要な販売先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
三井住友トラストグループ㈱（注１）	157,380 585	157,380 520	当社グループの資金運用・調達などの主要な取引先金融機関であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
横浜丸魚㈱	497,883 487	497,883 485	水産卸売事業を営む同社は、水産事業セグメントにおける水産物の主要な販売先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
㈱大水	1,180,459 374	1,180,459 382	水産卸売事業を営む同社は、水産事業セグメントにおける水産物の主要な販売先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
中部水産㈱	120,165 330	120,165 310	水産卸売事業を営む同社は、水産事業セグメントにおける水産物の主要な販売先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
ニチモウ㈱	169,200 324	100,000 241	水産加工品、漁具の製造・販売事業等を営む同社は、生鮮事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	有
㈱いよぎんホールディングス	150,813 265	150,813 176	四国にある当社連結子会社の取引先金融機関として、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
㈱ Genki Global Dining Concepts（注２）	41,799 141	41,285 133	フードサービス事業を営む同社は、生鮮事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
㈱七十七銀行	20,000 95	20,000 82	宮城県にある当社連結子会社の取引先金融機関として、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
イオン㈱	24,918 93	24,849 89	食品の小売事業等を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
築地魚市場㈱	21,000 82	21,000 72	水産卸売事業を営む同社は、水産事業セグメントにおける水産物の主要な販売先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
㈱アークス	21,018 61	20,337 63	食品の小売事業を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
㈱サトー商会	28,800 59	28,800 54	食品の卸売事業を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
㈱三井住友フィナンシャルグループ	15,000 56	5,000 44	当社グループの資金運用・調達などの主要な取引先金融機関であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。株式数の増加は株式分割によるもの。	有
セントラルフォレストグループ㈱	14,663 45	13,930 29	食品の卸売事業等を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
カネ美食品㈱	11,803 38	11,359 37	食品の製造・販売事業等を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	12,800 32	12,800 24	当社グループの資金運用・調達などの主要な取引先金融機関であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	有
㈱トーホー	8,000 27	8,000 24	食品の仕入・販売事業等を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
㈱ライフコーポレーション	13,140 25	6,570 25	食品の小売事業を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。株式数の増加は株式分割によるもの。	無
㈱マルイチ産商	18,637 20	17,848 22	水産物・水産加工品の卸売事業等を営む同社は、水産事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
㈱ヤオコー	2,200 20	2,200 20	食品の小売事業を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
尾家産業㈱	10,000 19	10,000 17	食品の仕入・販売事業を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
ヤマエグループホールディングス㈱	7,237 17	6,829 19	食品の製造・販売事業等を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
三菱食品㈱	3,000 14	3,000 16	食品の卸売事業等を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱マミーマート	3,000 14	3,000 14	食品の小売事業を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
㈱フジオフードシステム	10,377 12	9,000 12	フードサービス事業を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
㈱木曽路	4,968 10	4,775 12	フードサービス事業を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
㈱ショクブン	39,052 9	36,461 9	食品の製造・販売事業等を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。取引関係の維持・安定化を目的として追加取得を行ったため。	無
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱	3,570 2	3,570 3	食品の小売事業等を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
㈱Olympicグループ	3,000 1	3,000 1	食品の小売事業等を営む同社は、食品事業セグメントにおける重要な取引先であり、友好的な事業関係の形成を目的として保有。	無
㈱ローソン	― ―	1749 18	―	無
理研ビタミン㈱	― ―	1,340 3	―	無

(注) 1．三井住友トラスト・ホールディングス㈱は、2024年10月１日付で三井住友トラストグループ㈱に商号変更しております。

2．元気寿司㈱は、2024年５月17日付で㈱Genki Global Dining Conceptsに商号変更しております。

※ 貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下の銘柄も含まれていますが、所有銘柄が60銘柄以下であるため、全銘柄について記載しております。

※ 「－」は当該銘柄を保有していないことを示しています。

※ 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、保有の合理性は、2024年９月27日開催の取締役会において検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

　また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の財務諸表について、井上監査法人による監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,452	7,514
受取手形及び売掛金	※1 34,677	※1 36,935
商品及び製品	59,308	62,312
仕掛品	4,521	5,189
原材料及び貯蔵品	6,507	7,855
その他	10,840	14,463
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	124,297	134,260
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2,※4,※5 8,857	※2,※4,※5 10,775
機械装置及び運搬具（純額）	※2,※4,※5 3,771	※2,※4,※5 6,385
船舶（純額）	※2,※5 2,560	※2,※5 2,248
土地	5,246	6,217
リース資産（純額）	※2 263	※2 253
建設仮勘定	449	2,041
その他（純額）	※2,※5 520	※2,※5 666
有形固定資産合計	21,670	28,588
無形固定資産		
のれん	―	1,054
リース資産	0	56
その他	887	854
無形固定資産合計	887	1,965
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 11,744	※3 14,053
繰延税金資産	568	560
その他	※3 3,147	※3 4,293
貸倒引当金	△1,596	△1,596
投資その他の資産合計	13,864	17,310
固定資産合計	36,422	47,865
資産合計	160,720	182,125

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,417	10,004
短期借入金	※4 30,340	※4 28,770
コマーシャル・ペーパー	15,000	15,000
リース債務	138	203
未払法人税等	1,058	2,383
賞与引当金	1,056	1,161
役員賞与引当金	7	6
未払金	7,811	10,618
その他	※1 6,828	※1 6,845
流動負債合計	70,659	74,995
固定負債		
長期借入金	※4 28,975	※4 35,604
リース債務	170	339
繰延税金負債	931	1,749
特別修繕引当金	31	70
訴訟損失引当金	244	―
株式給付引当金	0	2
役員株式給付引当金	125	214
退職給付に係る負債	701	775
資産除去債務	16	16
その他	0	2
固定負債合計	31,200	38,774
負債合計	101,859	113,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,527	7,527
資本剰余金	3,193	3,265
利益剰余金	42,176	47,725
自己株式	△543	△616
株主資本合計	52,354	57,902
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,842	6,326
繰延ヘッジ損益	97	△77
為替換算調整勘定	861	1,425
退職給付に係る調整累計額	820	938
その他の包括利益累計額合計	6,622	8,613
非支配株主持分	△115	1,840
純資産合計	58,860	68,355
負債純資産合計	160,720	182,125

② 【連結損益及び包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
売上高	※1 261,604	※1 302,681
売上原価	※2,※5 228,213	※2,※5 263,861
売上総利益	33,390	38,819
販売費及び一般管理費		
販売費	※3 16,323	※3 18,256
一般管理費	※4,※5 8,260	※4,※5 9,483
販売費及び一般管理費合計	24,584	27,740
営業利益	8,806	11,079
営業外収益		
受取利息	5	32
受取配当金	201	257
持分法による投資利益	―	14
受取保険金	125	170
補助金収入	86	90
為替差益	188	―
その他	185	308
営業外収益合計	791	873
営業外費用		
支払利息	585	844
為替差損	―	88
持分法による投資損失	3	―
訴訟損失引当金繰入額	11	―
貸倒引当金繰入額	△0	―
その他	142	162
営業外費用合計	741	1,095
経常利益	8,856	10,857
特別利益		
固定資産処分益	※6 2	※6 14
債務免除益	―	1,274
国庫補助金等収入	11	188
投資有価証券売却益	8	15
退職給付制度改定益	1,717	―
受取和解金	143	―
受取保険金	111	―
特別利益合計	1,994	1,493
特別損失		
固定資産処分損	※7 23	※7 36
減損損失	※8 119	※8 0
訴訟関連損失	―	※9 957
固定資産圧縮損	11	188
設備復旧等費用	―	114
為替差損	―	93
投資有価証券売却損	―	65
投資有価証券評価損	1	10
災害による損失	1,570	―
関係会社清算損	529	―
その他	38	35
特別損失合計	2,295	1,502
税金等調整前当期純利益	8,555	10,848
法人税、住民税及び事業税	2,172	2,996
法人税等調整額	748	△154
法人税等合計	2,920	2,842
当期純利益	5,634	8,006
（内訳）		
親会社株主に帰属する当期純利益	5,936	6,740
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△302	1,266

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,138	1,484
繰延ヘッジ損益	169	△175
為替換算調整勘定	438	624
退職給付に係る調整額	1,117	117
その他の包括利益合計	※10,※11 2,863	※10,※11 2,051
包括利益	8,498	10,057
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	8,753	8,730
非支配株主に係る包括利益	△254	1,326

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,664	1,330	37,317	△575	43,736
当期変動額					
新株の発行	1,863	1,863			3,726
剰余金の配当			△1,076		△1,076
親会社株主に帰属する当期純利益			5,936		5,936
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				31	31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,863	1,863	4,859	31	8,617
当期末残高	7,527	3,193	42,176	△543	52,354

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,704	△72	470	△296	3,805	△575	46,966
当期変動額							
新株の発行							3,726
剰余金の配当							△1,076
親会社株主に帰属する当期純利益							5,936
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,138	169	390	1,117	2,816	459	3,276
当期変動額合計	1,138	169	390	1,117	2,816	459	11,894
当期末残高	4,842	97	861	820	6,622	△115	58,860

当連結会計年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,527	3,193	42,176	△543	52,354
当期変動額					
新株の発行					－
剰余金の配当			△1,191		△1,191
親会社株主に帰属する当期純利益			6,740		6,740
自己株式の取得				△173	△173
自己株式の処分		71		101	173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	71	5,548	△72	5,548
当期末残高	7,527	3,265	47,725	△616	57,902

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,842	97	861	820	6,622	△115	58,860
当期変動額							
新株の発行							－
剰余金の配当							△1,191
親会社株主に帰属する当期純利益							6,740
自己株式の取得							△173
自己株式の処分							173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,484	△175	564	117	1,990	1,956	3,946
当期変動額合計	1,484	△175	564	117	1,990	1,956	9,495
当期末残高	6,326	△77	1,425	938	8,613	1,840	68,355

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,555	10,848
減価償却費	2,427	2,624
のれん償却額	―	77
減損損失	119	0
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	△0
賞与引当金の増減額（△は減少）	47	104
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△5	△0
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	117	91
株式給付引当金の増減額（△は減少）	0	1
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	24	89
特別修繕引当金の増減額（△は減少）	△42	38
訴訟損失引当金の増減額（△は減少）	11	―
受取利息及び受取配当金	△206	△289
支払利息	585	844
受取保険金	△111	―
関係会社清算損益（△は益）	529	―
投資有価証券評価損益（△は益）	1	10
投資有価証券売却損益（△は益）	△8	50
固定資産処分損益（△は益）	21	21
固定資産圧縮損	11	188
訴訟関連損失	―	957
設備復旧等費用	―	114
国庫補助金等収入	△11	△188
債務免除益	―	△1,274
災害による損失	1,570	―
受取和解金	△143	―
退職給付制度改定益	△1,717	―
売上債権の増減額（△は増加）	△1,281	△527
その他の債権の増減額（△は増加）	207	△4,080
棚卸資産の増減額（△は増加）	△8,055	△2,710
その他の投資増減額（△は増加）	△255	△115
仕入債務の増減額（△は減少）	△498	101
その他の債務の増減額（△は減少）	101	536
その他	△35	166
小計	1,959	7,680
利息及び配当金の受取額	211	285
利息の支払額	△588	△833
設備復旧等費用の支払額	―	△45
災害による損失の支払額	△82	―
和解金の受取額	143	―
保険金の受取額	111	―
国庫補助金等の受取額	11	188
法人税等の支払額	△3,487	△1,431
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,721	5,843
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	7	―
固定資産の取得による支出	△5,336	△6,158
固定資産の売却による収入	3	25
投資有価証券の取得による支出	△16	△248
投資有価証券の売却による収入	28	46
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	△2,122
貸付けによる支出	△59	△31
貸付金の回収による収入	44	―
関係会社の清算による収入	―	89
建設協力金の支払による支出	―	△626
その他	△379	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,707	△9,036

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	3,913	△4,890
長期借入れによる収入	5,456	16,514
長期借入金の返済による支出	△4,082	△8,141
株式の発行による収入	3,726	－
非支配株主からの払込みによる収入	725	39
自己株式の増減額（△は増加）	7	△0
配当金の支払額	△1,076	△1,191
リース債務の返済による支出	△135	△162
その他	△10	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,524	2,149
現金及び現金同等物に係る換算差額	314	105
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,409	△938
現金及び現金同等物の期首残高	7,042	8,452
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,452	※1 7,514

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　33社

主要な連結子会社は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しております。

また、当連結会計年度中に株式の取得により4社増加、子会社の設立により2社増加、清算の結了により1社減少しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

Kocaman Balıkcılık Ulus. Nak.And Tic Ltd Sti

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数　1社

会社等の名称

佛山市秋津貿易有限公司

また、当連結会計年度中に保有株式の売却により1社減少、清算の結了により1社減少しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

Kocaman Balıkcılık Ulus. Nak.And Tic Ltd Sti

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kyokuyo America Corporation、青島極洋貿易有限公司、Kyokuyo Europe B.V.、KYOKUYO GLOBAL SEAFOODS Co.,Ltd.、Kyokuyo Vina Foods Co.,Ltd.、Ocean's Kitchen Property Management LLC 、KOCAMAN BALIKCILIK IHRACAT VE ITHALAT TICARET ANONIM SIRKETI、North Seafood Holding B.V.他７社の決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③棚卸資産

主として総平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担するべき額を計上しております。

④特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

⑤株式給付引当金

雇用型執行役員株式給付規程に基づく当社の執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑥役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく当社の取締役（社外取締役を除く）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との水産物等の販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日。以下「収益認識適用指針」という。）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、原則として出荷時に収益を認識しております。

売上リベート等のある取引については、契約等に従って、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法にて収益を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時に処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約取引	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ取引	借入金の利息

③ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、金額に重要性が乏しい場合を除き、合理的な見積に基づき、発生年度より20年以内で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限が到来する短期的な投資からなっております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）　等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号「リース」の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号「リース」の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号「リース」の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号「リース」と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（追加情報）

（取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度）

当社は、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

１．取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役及び執行役員に対して、当社が定める役員報酬に係る取締役株式給付規程及び雇用型執行役員株式給付規程に従って、業績達成度、業績貢献度に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役及び執行役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役及び執行役員の退任時となります。

２．信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

取締役への交付については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年３月26日）に準じております。

３．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、285百万円及び76,547株であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　「受取手形及び売掛金」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額並びに流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）４　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報（契約資産及び契約負債の残高等）」に記載しております。

※２　有形固定資産減価償却計額

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
有形固定資産減価償却累計額	27,548百万円	30,724百万円

※３　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
投資有価証券（株式）	180百万円	0百万円
その他（出資金）	31	49

※４　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
建物及び構築物	1百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	6	1
計	8	2

担保設定の原因となる債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
短期借入金	18百万円	18百万円
長期借入金	56	38
計	75	56

※５　圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
圧縮記帳額	1,974百万円	2,142百万円
（うち、建物及び構築物）	1,220	1,215
（うち、機械装置及び運搬具）	733	905
（うち、船舶）	5	5
（うち、その他）	15	15

※６　保証債務及び手形遡求債務等

手形遡求債務

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
輸出信用状付荷為替手形 銀行間未決済残高	11百万円	10百万円

（連結損益及び包括利益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１　顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
	68百万円	581百万円

※３　販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
発送費及び配達費	5,646百万円	6,435百万円
給料及び手当	2,996	3,198
保管料	3,078	3,499
賞与引当金繰入額	402	439
退職給付費用	283	172
貸倒引当金繰入額	0	2

※４　一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
給料及び手当	2,641百万円	3,126百万円
賞与引当金繰入額	410	454
退職給付費用	190	150
役員株式給付引当金繰入額	30	89
役員賞与引当金繰入額	7	6
株式給付引当金繰入額	0	1

※５　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
	365百万円	332百万円

※６　固定資産処分益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
機械装置及び運搬具（売却）	1百万円	14百万円

※７　固定資産処分損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
器具及び備品（除却）	1百万円	17百万円
建物及び構築物（除却）	16	8

※８　減損損失

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）及び当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※９　訴訟関連損失

当社連結子会社であるKyokuyo(Thailand)Co.,ltd.（以下、KKT社）は、2015年に水産加工品の生産委託先であったThe Union Frozen Products Co.,ltd.（以下、UFP社）が民事再生を申請したため、KKT社はUFP社との契約に基づいて債権債務の相殺処理を行いました。

一方で、UFP社がKKT社に対する売掛債権をKrung Thai Bank Company Limited（以下、KTB社）にファクタリング債権として売却したことから、2017年12月に、KTB社からファクタリング債権203百万バーツの支払いを求め訴訟を提起されました。

同訴訟について、KKT社に対しタイ王国の最高裁判所より、2024年10月7日にファクタリング債権及び遅延損害金を含め279百万バーツを支払うよう命じられました。

この判決を受けまして当案件に係る費用を「訴訟関連損失」として表示しております。

※１０　その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,648百万円	2,273百万円
組替調整額	△8	△15
計	1,640	2,257
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	244	△252
計	244	△252
為替換算調整勘定		
当期発生額	438	624
計	438	624
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,480	197
組替調整額	129	△10
計	1,610	186
法人税等及び税効果調整前合計	3,933	2,816
法人税等及び税効果額	△1,069	△765
その他の包括利益合計	2,863	2,051

※１１　その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	1,640百万円	2,257百万円
法人税等及び税効果額	△501	△773
法人税等及び税効果調整後	1,138	1,484
繰延ヘッジ損益		
法人税等及び税効果調整前	244	△252
法人税等及び税効果額	△74	77
法人税等及び税効果調整後	169	△175
為替換算調整勘定		
法人税等及び税効果調整前	438	624
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	438	624
退職給付に係る調整額		
法人税等及び税効果調整前	1,610	186
法人税等及び税効果額	△492	△69
法人税等及び税効果調整後	1,117	117
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	3,933	2,816
法人税等及び税効果額	△1,069	△765
法人税等及び税効果調整後	2,863	2,051

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,928,283	1,150,000	―	12,078,283

（変動事由の概要）

公募増資による増加　1,000,000株

第三者割当増資による増加　150,000株

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	211,655	100	10,980	200,775

（注）当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、49,627株、38,647株含まれております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　100株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託売却による減少　2,200株

信託から退任取締役への給付による減少　8,780株

３　配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月27日定時株主総会	普通株式	1,076	100	2023年３月31日	2023年６月28日

（注）1. 2023年６月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金４百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額100円には、創立85周年記念配当10円を含んでおります。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,191	100	2024年３月31日	2024年６月26日

（注）　2024年６月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金３百万円が含まれております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,078,283	―	―	12,078,283

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	200,775	38,177	38,100	200,852

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、38,647株、76,547株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	177株
信託取得による増加	38,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託売却による減少	100株
信託への当社株式の売却による減少	38,000株

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年６月25日定時株主総会	普通株式	1,191	100	2024年３月31日	2024年６月26日

(注) 1. 2024年６月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金３百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,554	130	2025年３月31日	2025年６月26日

(注)　2025年６月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金９百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
現金及び預金勘定	8,452百万円	7,514百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	―	―
現金及び現金同等物	8,452	7,514

（リース取引関係）

１　ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、生産設備及び営業用車両（機械装置及び運搬具）であります。

・無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２　オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品事業、生鮮事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入等により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行からの借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に取引企業との業務上関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に短期的な運転資金であり、長期借入金は主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は外貨建て営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3)　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、業務部において主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規則に基づき、経営管理部が取引を行っております。デリバティブ取引の状況については、四半期毎に取締役会に報告しております。

連結子会社についても当社のデリバティブ取引管理規則に準じた管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「２．金融商品の時価等に関する事項（注１）デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(※2)	時価(※2)	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券(※3)	11,243	11,243	―
(2)長期借入金(※4)	(35,210)	(34,946)	△263
(3)デリバティブ取引(※5)	140	140	―

(※1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※3)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	500

(※4)一年内返済長期借入金を含めております。

(※5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(※2)	時価(※2)	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券(※3)	13,660	13,660	―
(2)長期借入金(※4)	(44,614)	(44,203)	△410
(3)デリバティブ取引(※5)	(111)	(111)	―

(※1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※3)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	392

(※4)一年内返済長期借入金を含めております。

(※5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

（注１）デリバティブ取引に関する事項

前連結会計年度（2024年３月31日）

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ア．通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建　米ドル ユーロ	外貨建予定取引（売掛金）	671 44	△28 △1
	買建　米ドル	外貨建予定取引（買掛金）	4,446	170
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建　米ドル 人民元 ユーロ	売掛金	351 14 141	（注２）
合計			5,670	140

（注）１．契約額等のうち１年を超えるものはありません。

２．為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

イ．金利関連

（単位:百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち１年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引（受取変動・支払固定）	長期借入金	8,395	8,091	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ア．通貨関連　（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建　米ドル ユーロ	外貨建予定取引（売掛金）	1,151 65	△10 △1
	買建　米ドル ユーロ	外貨建予定取引（買掛金）	9,966 19	△100 0
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建　米ドル ユーロ	売掛金	1,598 242	（注２）
	買建　米ドル	買掛金	365	（注２）
合計			13,409	△111

（注）１．契約額等のうち１年を超えるものはありません。

２．為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

イ．金利関連　（単位:百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち１年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引（受取変動・支払固定）	長期借入金	8,091	5,720	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注２）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内
現金及び預金	8,452
受取手形及び売掛金	34,677
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合　　計	43,129

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内
現金及び預金	7,514
受取手形及び売掛金	36,935
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合　　計	44,449

（注３）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	24,105	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	15,000	—	—	—	—	—
長期借入金	6,234	6,773	7,766	10,302	2,342	1,790
合計	45,340	6,773	7,766	10,302	2,342	1,790

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	19,760	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	15,000	—	—	—	—	—
長期借入金	9,010	10,380	13,649	5,460	3,076	3,036
合計	43,770	10,380	13,649	5,460	3,076	3,036

３　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	11,243	―	―	11,243
デリバティブ取引	―	140	―	140

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	13,660	―	―	13,660
デリバティブ取引	―	111	―	111

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	―	34,946	―	34,946

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	―	44,203	―	44,203

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により時価を算定しております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1　その他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,827	3,825	7,001
小　計	10,827	3,825	7,001
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	416	435	△18
小　計	416	435	△18
合　計	11,243	4,261	6,982

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	13,626	4,381	9,244
小　計	13,626	4,381	9,244
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	34	38	△4
小　計	34	38	△4
合　計	13,660	4,420	9,240

2　連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

区　　分	売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
株　　式	28	8	―
合　　計	28	8	―

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

区　　分	売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
株　　式	21	15	―
合　　計	21	15	―

３　減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、有価証券について１百万円（その他有価証券の株式１百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、有価証券について11百万円（その他有価証券の株式11百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)及び当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

「金融商品関係」注記を参照ください。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金基金制度及び確定拠出年金制度を設けており、退職一時金制度の一部については退職給付債務等の計算につき、簡便法を採用しております。

当社は2023年10月1日付で退職給付制度を改定し、最終給与比例制度からポイント制度に移行するとともに、定年年齢を60歳から65歳に延長しております。

2　確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
退職給付債務の期首残高	8,466	5,582
勤務費用	294	206
利息費用	38	86
数理計算上の差異の発生額	△1,211	△390
退職給付の支払額	△288	△194
過去勤務費用の発生額	△1,717	—
退職給付債務の期末残高	5,582	5,291

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
年金資産の期首残高	5,035	5,402
期待運用収益	101	108
数理計算上の差異の発生額	269	△193
事業主からの拠出額	143	72
退職給付の支払額	△147	△148
年金資産の期末残高	5,402	5,241

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	2,696	2,478
年金資産	△5,402	△5,241
	△2,706	△2,763
非積立型制度の退職給付債務	2,885	2,813
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179	49
退職給付に係る負債	179	49
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179	49

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
勤務費用	294	206
利息費用	38	86
期待運用収益	△101	△108
数理計算上の差異の費用処理額	129	△10
その他	△0	△0
確定給付制度に係る退職給付費用	361	174

（注）前連結会計年度において上記退職給付費用以外に、退職給付制度改定益1,717百万円（特別利益）を計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
数理計算上の差異	1,610	186
合計	1,610	186

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
未認識数理計算上の差異	△1,182	△1,369
合計	△1,182	△1,369

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
債券	61%	62%
株式	23%	21%
その他	16%	17%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
割引率	1.6%	2.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3　簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	478	522
退職給付費用	62	94
退職給付の支払額	△21	△60
新規連結子会社の取得に伴う増加額	―	171
その他	2	△2
退職給付に係る負債の期末残高	522	726

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
非積立型制度の退職給付債務	522	726
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	522	726
退職給付に係る負債	522	726
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	522	726

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　前連結会計年度62百万円　　当連結会計年度94百万円

4　確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度162百万円、当連結会計年度206百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	522百万円	520百万円
貸倒引当金	491	505
未払費用	217	235
返金負債	208	167
退職給付に係る負債	205	191
賞与引当金	323	355
棚卸資産評価損	141	238
税務上の繰越欠損金（注）	1,290	989
減損損失	201	199
その他有価証券評価差額金	2	—
繰延ヘッジ損益	—	34
その他	268	419
繰延税金資産小計	3,872	3,857
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△1,220	△954
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△778	△839
評価性引当額小計	△1,999	△1,794
繰延税金資産合計	1,873	2,063
繰延税金負債との相殺	△1,304	△1,503
繰延税金資産の純額	568	560
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,141百万円	2,913百万円
関係会社留保利益	18	23
繰延ヘッジ損益	42	—
その他	33	315
繰延税金負債合計	2,236	3,252
繰延税金資産との相殺	△1,304	△1,503
繰延税金負債の純額	931	1,749

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年３月31日）　（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	45	140	116	173	135	678	1,290
評価性引当額	45	130	116	173	134	619	1,220
繰延税金資産	―	9	―	―	1	59	(b)70

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,290百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産70百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年３月31日）　（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	102	62	111	27	254	431	989
評価性引当額	92	62	111	27	253	407	954
繰延税金資産	10	―	―	―	1	23	(b)35

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金989百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産35百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.8
持分法投資損益	0.0	△0.0
のれん償却額	―	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.4
住民税均等割額	0.3	0.3
在外子会社税率差異	△0.3	0.9
関係会社留保利益	0.0	0.1
子会社株式取得関連費用	―	0.5
在外子会社の優遇税制による軽減税額等	―	△0.6
税率変更による繰延税金資産の修正	―	△0.2
税額控除	△0.2	△1.1
評価性引当額	2.8	△4.0
その他	0.0	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	26.2

３　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の30.6%から、回収又は解消が見込まれる期間が2025年４月１日から2026年３月31日までのものは30.6%、2026年４月１日以降のものについては31.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が78百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が12百万円、その他有価証券評価差額金が82百万円、法人税等調整額が15百万円それぞれ減少しております。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）及び当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）及び当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

1　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年４月１日　至2024年３月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	生鮮事業	食品事業	物流サービス	その他	合計
地域別						
日本	108,258	63,821	65,588	1,599	527	239,795
アジア	14,959	—	26	—	—	14,985
その他	6,822	—	—	—	—	6,822
顧客との契約から生じる収益	130,040	63,821	65,614	1,599	527	261,604
外部顧客への売上高	130,040	63,821	65,614	1,599	527	261,604

当連結会計年度（自 2024年４月１日　至2025年３月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	生鮮事業	食品事業	物流サービス	その他	合計
地域別						
日本	136,153	65,850	65,900	1,667	554	270,126
アジア	18,311	—	40	—	—	18,352
その他	14,202	—	—	—	—	14,202
顧客との契約から生じる収益	168,668	65,850	65,940	1,667	554	302,681
外部顧客への売上高	168,668	65,850	65,940	1,667	554	302,681

2　報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、「セグメント情報　2　報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、報告セグメントの区分方法を見直しております。

これに伴い、前連結会計年度の「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」についても、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４　会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

4　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至2024年３月31日）

（契約資産及び契約負債の残高等）

（単位：百万円）

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	271	182
売掛金	32,808	34,494
	33,079	34,677
契約負債	81	10

（注）１．契約負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

２．契約負債は水産物等の販売に関連して顧客から前受金として受領したものであります。

３．前連結会計年度の期首現在の契約負債の残高のうち、全額を前連結会計年度の収益として認識しております。

（残存履行義務に配分した取引価格）

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が１年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至2025年３月31日）

（契約資産及び契約負債の残高等）

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	182	338
売掛金	34,494	36,596
	34,677	36,935
契約負債	10	68

（注）１．契約負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

２．契約負債は水産物等の販売に関連して顧客から前受金として受領したものであります。

３．当連結会計年度の期首現在の契約負債の残高のうち、全額を当連結会計年度の収益として認識しております。

（残存履行義務に配分した取引価格）

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が１年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に「水産事業」、「生鮮事業」、「食品事業」、「物流サービス」、「その他」を報告セグメントとしております。

「水産事業」は、水産物の買付及び加工、販売を行っております。

「生鮮事業」は、寿司種や刺身などの生食商材の加工、販売、及びカツオ・マグロ等の漁獲、養殖、買付を行っております。

「食品事業」は、業務用冷凍食品、市販用冷凍食品、缶詰・海産物珍味の製造及び販売を行っております。

「物流サービス」は、冷蔵倉庫業等を行っております。

「その他」は、保険代理店業等を行っております。

２　報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、当社グループ内の管理区分を見直したことに伴い、主として従来「生鮮事業」に属しておりましたKYOKUYO GLOBAL SEAFOODS CO., LTD.の事業の一部を「水産事業」に変更するなど、一部連結子会社の区分を変更しております。 なお 、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、報告セグメント間の取引は、市場価格等に基づいております。

4　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	生鮮事業	食品事業	物流サービス	その他	計	調整額（注）	連結財務諸表計上額
売上高								
外部顧客への売上高	130,040	63,821	65,614	1,599	527	261,604	—	261,604
セグメント間の内部売上高又は振替高	23,994	5,512	7,044	1,258	1,481	39,292	△39,292	—
計	154,035	69,334	72,659	2,858	2,009	300,896	△39,292	261,604
セグメント利益	5,195	2,248	2,658	289	170	10,561	△1,755	8,806
セグメント資産	75,122	44,501	34,407	1,937	1,673	157,642	3,077	160,720
その他の項目								
減価償却費	268	1,165	780	72	17	2,305	135	2,440
持分法適用会社への投資額	31	180	—	—	—	212	—	212
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,926	821	1,270	73	24	5,115	466	5,582

（注）１．調整額は以下の通りであります。

ア．セグメント利益の調整額1,755百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,466百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

イ．セグメント資産の調整額3,077百万円は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等及び連結調整におけるセグメント間消去であります。

ウ．減価償却費の調整額135百万円は、主に管理部門の電算機及びソフトウェアの償却額であります。

エ．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額466百万円は、主に本社管理部門の設備投資であります。

２．セグメント利益は連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	生鮮事業	食品事業	物流サービス	その他	計	調整額（注）	連結財務諸表計上額
売上高								
外部顧客への売上高	168,668	65,850	65,940	1,667	554	302,681	—	302,681
セグメント間の内部売上高又は振替高	26,875	8,564	7,957	1,314	1,624	46,335	△46,335	—
計	195,543	74,414	73,898	2,981	2,179	349,017	△46,335	302,681
セグメント利益	6,109	3,615	2,446	294	254	12,720	△1,641	11,079
セグメント資産	90,396	47,757	36,144	3,088	1,716	179,103	3,022	182,125
その他の項目								
減価償却費	446	1,061	836	70	19	2,435	213	2,648
持分法適用会社への投資額	49	—	—	—	—	49	—	49
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,960	629	3,208	834	8	8,640	293	8,933

（注）１．調整額は以下の通りであります。

ア．セグメント利益の調整額1,641百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,408百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

イ．セグメント資産の調整額3,022百万円は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等及び連結調整におけるセグメント間消去であります。

ウ．減価償却費の調整額213百万円は、主に管理部門の電算機及びソフトウェアの償却額であります。

エ．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額293百万円は、主に本社管理部門の設備投資であります。

２．セグメント利益は連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

（1）　売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
239,796	21,808	261,604

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）　有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	タイ	その他	合計
15,550	2,375	3,380	363	21,670

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

（1）　売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
270,126	32,555	302,681

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

当連結会計年度において、海外売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10％を超えたため、開示いたします。なお、前連結会計年度につきましては、海外売上高は連結損益及び包括利益計算書の売上高の10％を超えておりませんが、比較情報として開示しております。

（2）　有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	タイ	その他	合計
17,178	4,113	3,514	3,781	28,588

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	生鮮事業	食品事業	物流サービス	その他	全社・消去	合計
減損損失	―	119	―	―	―	―	119

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	生鮮事業	食品事業	物流サービス	その他	全社・消去	合計
減損損失	―	0	―	―	―	―	0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

（単位：百万円）

	水産事業	生鮮事業	食品事業	物流サービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	77	―	―	―	―	―	77
当期期末残高	1,054	―	―	―	―	―	1,054

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)及び当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1　関連当事者との取引

(1)　連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2)　連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
１株当たり純資産額	4,965.39円	5,600.14円
１株当たり当期純利益	548.61円	567.48円

（注）１．株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度38,647株、当期連結会計年度76,547株であり、１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度41,392株、当連結会計年度56,109株であります。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	5,936	6,740
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	5,936	6,740
普通株式の期中平均株式数（千株）	10,820	11,877

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （%）	返済期限
短期借入金	24,105	19,760	1.586	—
１年以内に返済予定の長期借入金	6,234	9,010	0.905	—
１年以内に返済予定のリース債務	138	203	2.836	—
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	28,975	35,604	1.518	2026年４月30日～ 2038年６月25日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	170	339	3.451	2026年４月17日～ 2031年５月27日
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー（１年以内返済予定）	15,000	15,000	0.699	—
未払金	—	828	5.000	—
合計	74,625	80,746	—	—

（注）１　「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	10,380	13,649	5,460	3,076
リース債務	131	91	60	32

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	140,565	302,681
税金等調整前 中間(当期)純利益	(百万円)	4,118	10,848
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	2,709	6,740
１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	228.16	567.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,159	3,558
売掛金	※3 31,683	※3 33,938
商品及び製品	52,051	52,327
原材料及び貯蔵品	5	3
前渡金	3,746	5,382
前払費用	874	1,276
短期貸付金	※3 1,254	※3 178
未収入金	※3 11,420	※3 15,263
未収消費税等	89	7
預け金	※3 5,455	※3 4,885
その他	217	90
貸倒引当金	△516	△357
流動資産合計	109,441	116,555

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1　2,750	※1　2,835
構築物	※1　156	※1　242
機械装置	※1　1,152	※1　1,875
船舶	29	106
車両運搬具	0	4
工具、器具及び備品	※1　292	※1　324
土地	2,002	2,002
リース資産	93	101
建設仮勘定	105	16
有形固定資産合計	6,582	7,509
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウエア	511	413
リース資産	—	54
その他	5	60
無形固定資産合計	517	529
投資その他の資産		
投資有価証券	11,114	13,499
関係会社株式	5,827	7,093
出資金	27	27
関係会社出資金	1,410	1,410
長期貸付金	240	485
破産更生債権等	2,955	1,596
差入保証金	653	641
その他	25	796
貸倒引当金	△2,871	△1,596
投資その他の資産合計	19,383	23,955
固定資産合計	26,483	31,994
資産合計	135,925	148,549

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 9,861	※3 11,066
前受金	6	1
賞与引当金	665	725
未払金	※3 6,172	※3 7,656
預り金	※3 6,973	※3 7,604
未払費用	429	554
リース債務	44	73
短期借入金	19,300	14,011
1年内返済予定の長期借入金	4,905	7,949
コマーシャル・ペーパー	15,000	15,000
未払法人税等	726	2,043
その他	738	721
流動負債合計	64,824	67,409
固定負債		
長期借入金	23,990	25,852
関係会社事業損失引当金	276	468
株式給付引当金	0	2
役員株式給付引当金	125	214
退職給付引当金	1,375	1,430
繰延税金負債	1,024	1,481
リース債務	60	103
その他	※3 13	※3 15
固定負債合計	26,865	29,568
負債合計	91,689	96,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,527	7,527
資本剰余金		
資本準備金	2,605	2,605
その他資本剰余金	578	650
資本剰余金合計	3,183	3,255
利益剰余金		
利益準備金	673	673
その他利益剰余金		
別途積立金	1,560	1,560
繰越利益剰余金	26,922	32,962
利益剰余金合計	29,156	35,195
自己株式	△543	△616
株主資本合計	39,323	45,362
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,815	6,286
繰延ヘッジ損益	97	△77
評価・換算差額等合計	4,912	6,208
純資産合計	44,235	51,571
負債純資産合計	135,925	148,549

② 【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当事業年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
売上高	※2 234,757	※2 272,792
売上原価	※2 205,482	※2 239,302
売上総利益	29,275	33,490
販売費及び一般管理費	※1,※2 22,059	※1,※2 23,837
営業利益	7,215	9,653
営業外収益		
受取利息	※2 54	※2 115
受取配当金	※2 467	※2 425
受取保険金	46	126
為替差益	178	—
雑収入	※2 91	※2 78
営業外収益合計	838	745
営業外費用		
支払利息	※2 457	※2 598
関係会社事業損失引当金繰入額	147	192
為替差損	—	58
貸倒引当金繰入額	67	※2 △169
雑支出	※2 66	※2 47
営業外費用合計	739	726
経常利益	7,315	9,672
特別利益		
固定資産処分益	0	1
関係会社清算益	—	※2 28
関係会社株式売却益	—	20
投資有価証券売却益	8	15
退職給付制度改定益	1,717	—
受取保険金	111	—
特別利益合計	1,837	65
特別損失		
固定資産処分損	18	※2 22
災害による損失	1,546	—
関係会社株式評価損	—	130
為替差損	—	93
貸倒引当金繰入額	—	43
投資有価証券評価損	1	10
関係会社清算損	326	—
特別損失合計	1,892	300
税引前当期純利益	7,259	9,436
法人税、住民税及び事業税	1,693	2,438
法人税等調整額	688	△232
法人税等合計	2,381	2,205
当期純利益	4,878	7,231

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	5,664	742	578	1,320	673	1,560	23,120
当期変動額							
新株の発行	1,863	1,863		1,863			
剰余金の配当				—			△1,076
当期純利益				—			4,878
自己株式の取得				—			
自己株式の処分				—			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—			
当期変動額合計	1,863	1,863	—	1,863	—	—	3,801
当期末残高	7,527	2,605	578	3,183	673	1,560	26,922

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	25,354	△575	31,763	3,712	△72	3,640	35,403
当期変動額							
新株の発行	—		3,726			—	3,726
剰余金の配当	△1,076		△1,076			—	△1,076
当期純利益	4,878		4,878			—	4,878
自己株式の取得	—	△0	△0			—	△0
自己株式の処分	—	31	31			—	31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—		—	1,102	169	1,272	1,272
当期変動額合計	3,801	31	7,559	1,102	169	1,272	8,831
当期末残高	29,156	△543	39,323	4,815	97	4,912	44,235

当事業年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	7,527	2,605	578	3,183	673	1,560	26,922
当期変動額							
新株の発行				—			
剰余金の配当				—			△1,191
当期純利益				—			7,231
自己株式の取得				—			
自己株式の処分			71	71			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—			
当期変動額合計	—	—	71	71	—	—	6,039
当期末残高	7,527	2,605	650	3,255	673	1,560	32,962

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	29,156	△543	39,323	4,815	97	4,912	44,235
当期変動額							
新株の発行	—		—			—	—
剰余金の配当	△1,191		△1,191			—	△1,191
当期純利益	7,231		7,231			—	7,231
自己株式の取得	—	△173	△173			—	△173
自己株式の処分	—	101	173			—	173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—		—	1,471	△175	1,296	1,296
当期変動額合計	6,039	△72	6,039	1,471	△175	1,296	7,335
当期末残高	35,195	△616	45,362	6,286	△77	6,208	51,571

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

雇用型執行役員株式給付規程に基づく当社の執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく当社の取締役（社外取締役を除く）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時に処理しております。

4　収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益は、顧客との水産物等の販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日。以下「収益認識適用指針」という。）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、原則として出荷時に収益を認識しております。

売上リベート等のある取引については、契約等に従って、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法にて収益を計上しております。又、有償支給取引について、収益認識適用指針第104項に定める取扱いに従い、支給品の引渡時に当該支給品の消滅を認識しております。

5　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（会計方針の変更）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度）

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１　圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
圧縮記帳額	1,375百万円	1,375百万円
（うち、建物）	920	920
（うち、構築物）	8	8
（うち、機械装置）	443	443
（うち、工具、器具及び備品）	2	2

※２　偶発債務及び手形遡求債務等

(1)　偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
Kyokuyo Europe B.V.	140百万円	4,302百万円
KYOKUYO GLOBAL SEAFOODS Co.,Ltd.	3,240	2,737
Kyokuyo America Corporation	1,507	3,160
その他	1,635	2,657
計	6,525	12,857

(2)　手形遡求債務

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
輸出信用状付荷為替手形 銀行間未決済残高	11百万円	10百万円

※３　関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
短期金銭債権	16,266百万円	19,245百万円
短期金銭債務	10,217	11,701
長期金銭債務	13	13

（損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
発送及び配達費	5,136百万円	5,805百万円
給料及び手当	4,377	4,696
保管料	3,874	4,317
退職給付費用	418	248
賞与引当金繰入額	638	697
役員株式給付引当金繰入額	30	89
株式給付引当金繰入額	0	1
減価償却費	256	349
貸倒引当金繰入額	32	△33
おおよその割合		
販売費	72%	73%
一般管理費	28	27

※２　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	16,152百万円	20,881百万円
仕入高等	64,881	72,609
営業取引以外の取引による取引高	896	621

（有価証券関係）

前事業年度（2024年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 （百万円）
子会社株式	5,760
関連会社株式	66
計	5,827

当事業年度（2025年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	7,093
関連会社株式	0
計	7,093

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	420百万円	449百万円
賞与引当金	203	221
貸倒引当金	1,036	615
関係会社事業損失引当金	84	147
商製品評価損	121	234
未払費用	106	143
返金負債	208	167
未払事業税	63	120
減損損失	10	10
関係会社株式評価損	370	423
繰延ヘッジ損益	—	34
その他	317	356
繰延税金資産小計	2,944	2,924
評価性引当額	△1,784	△1,496
繰延税金資産合計	1,160	1,428
繰延税金負債との相殺	△1,160	△1,428
繰延税金資産の純額	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,123百万円	2,890百万円
繰延ヘッジ損益	42	—
その他	18	19
繰延税金負債合計	2,184	2,910
繰延税金資産との相殺	△1,160	△1,428
繰延税金負債の純額	1,024	1,481

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4	△1.1
住民税均等割額	0.3	0.2
税額控除	△0.2	△1.2
評価性引当額	2.5	△3.5
その他	△0.1	△2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	23.4

３　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の30.6％から、回収又は解消が見込まれる期間が2025年４月１日から2026年３月31日までのものは30.6％、2026年４月１日以降のものについては31.5％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が70百万円増加し、その他有価証券評価差額金が82百万円、法人税等調整額が12百万円それぞれ減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）３　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,750	263	2	176	2,835	3,022
	構築物	156	109	0	24	242	304
	機械装置	1,152	1,036	1	311	1,875	3,277
	船舶	29	104	—	27	106	350
	車両運搬具	0	5	0	0	4	22
	工具、器具及び備品	292	173	15	127	324	1,043
	土地	2,002	—	—	—	2,002	—
	リース資産	93	45	—	37	101	103
	建設仮勘定	105	16	105	—	16	—
	計	6,582	1,756	125	704	7,509	8,124
無形固定資産	商標権	0	0	—	0	0	—
	ソフトウェア	511	68	—	166	413	—
	リース資産	—	63	—	8	54	—
	その他	5	55	—	—	60	—
	計	517	187	—	175	529	—

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,388	49	1,483	1,953
賞与引当金	665	725	665	725
関係会社事業損失引当金	276	192	—	468
株式給付引当金	0	1	0	2
役員株式給付引当金	125	89	—	214

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、東京都内において発行される日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.kyokuyo.co.jp/
株主に対する特典	毎年３月31日現在の１単元(100株）以上所有の株主を対象に当社製品を年１回贈呈します。

（注）１　当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利
（２）剰余金の配当を受ける権利
（３）取得請求権付株式の取得を請求する権利
（４）株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
（５）株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度　第101期(自2023年４月１日　至　2024年３月31日)　2024年６月25日

関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書

事業年度　第101期(自2023年４月１日　至　2024年３月31日)　2024年６月25日

関東財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

第102期中(自2024年４月１日　至　2024年９月30日)　2024年11月６日

関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年６月28日　関東財務局長に提出

(5)有価証券届出書及びその添付書類

役員向け株式給付信託への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分

2024年９月27日　関東財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年６月25日

株式会社極洋
取締役会　御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	松	正	己
指定社員 業務執行社員	公認会計士	塚	本	義	治
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田	村		光

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結貸借対照表において、62,312百万円が商品及び製品勘定に計上されており、総資産の約34%を占めている。この勘定科目は相場性が強い特徴があり、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４.（１）③棚卸資産に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。 この「収益性の低下に基づく」とは、期末付近の直近の販売実績に基づく正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とすることを指している。 水産物の販売価格は漁獲高、食嗜好の変化、環境規制等の世界的な需給バランスによって大きく変動する。この変動がもたらす商品及び製品に対しての影響度を、経営者が判断するにあたっては不確実性が潜在的に生じている。 当該商品及び製品の評価には、外部環境の変化に伴う不安定さと経営者の判断の中で行われるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、左記の棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 ・棚卸資産の評価に係る内部統制の有効性評価を検討した。 ・会社の営業部署で実施される販売の見通し等を共有する販売会議等の資料を通査することにより、実勢価額の情勢を把握する体制及び仕組みの合理性を検討した。 ・正味売却価額の算定の基礎となる直近の販売実績の合理性を検討した。 ・直近の販売実績が赤字になったものの、評価損を計上しないことの合理性を検討した。 ・正味売却価額の見積りとその後の販売価額の実績とを比較し、その結果に係る重要な差異を検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社極洋の2025年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社極洋が2025年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月25日

株式会社極洋
取締役会　御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	松	正	己
指定社員 業務執行社員	公認会計士	塚	本	義	治
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田	村		光

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の2024年４月１日から2025年３月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
貸借対照表において、52,327百万円が商品及び製品勘定に計上されており、総資産の約35%を占めている。この勘定科目は相場性が強い特徴があり、（重要な会計方針）１.(３)棚卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。 この「収益性の低下に基づく」とは、期末付近の直近の販売実績に基づく正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とすることを指している。 水産物の販売価格は漁獲高、食嗜好の変化、環境規制等の世界的な需給バランスによって大きく変動する。この変動がもたらす商品及び製品に対しての影響度を、経営者が判断するにあたっては不確実性が潜在的に生じている。 当該商品及び製品の評価には、外部環境の変化に伴う不安定さと経営者の判断の中で行われるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「商品及び製品の評価の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月25日
【会社名】	株式会社　極洋
【英訳名】	KYOKUYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　井　上　誠
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目３番５号
【縦覧に供する場所】	株式会社　東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である井上誠は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２　【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、原則として全ての事業拠点について評価する方針ではあるものの、連結売上高に占める割合という金額的側面と業務の特殊性等質的側面の両面から財務報告に対する影響の重要性を検討して、その影響が僅少である事業拠点に関わるものについては、評価対象としておりません。評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続きを実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、当社グループにとって事業規模を表わすのに適切である連結売上高を指標に、その概ね２／３程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、会社の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上、仕入、売掛金、棚卸資産等に係る業務プロセスを財務報告に係る内部統制の評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについて重要な事業拠点である当社及び一部の製造子会社の見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについて、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続きを実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

３　【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

４　【付記事項】

該当事項はありません。

５　【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月25日
【会社名】	株式会社　極洋
【英訳名】	KYOKUYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　井　上　誠
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目３番５号
【縦覧に供する場所】	株式会社　東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井上誠は、当社の第102期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

宝印刷株式会社印刷